

○司会者（事務局）

御来場の皆様、大変お待たせいたしました。

本日は、御多忙のところお越しくださり、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度安城市公開行政レビューの開会式を始めます。

私は、進行役を務めます安城市役所企画部経営管理課の狭間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして市長から御挨拶を申し上げます。

○市長（神谷 学）

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、公開行政レビューに御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、このレビューを実施するに当たりまして、御協力くださいます横山委員長をはじめ行政評価委員の皆様、そして10名の市民評価員の皆さんに、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、秋も深まってまいりましたが、地球温暖化が進行している影響で、先月までは週末ごとに台風が日本列島に接近してくる感があり、全国各地に大きな風雨の被害が出てしまいました。

特に台風19号の被害は、中部地方から関東、東北地方にかけて激しく、住宅への浸水被害が約8万4,000棟と報道されています。そして、死者、行方不明者も多数出てしまいました。ところがその後、台風20号、21号と続き、ことに21号に関しましては被災地に再び甚大な被害をもたらしており、19号の被災地にむち打つような状況となっているようです。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げ、また、一日も早い復旧・復興を願っています。

ところで、最近、総務省が台風19号による広域的な被害状況をまとめられた結果、愛知県は栃木県栃木市を支援することになり、先々週から栃木市へ職員を派遣いたしております。昨年、西日本豪雨では東広島市へ職員派遣いたしました。被害棟数は1,500棟ほどでありました。ところが、栃木市内の家屋の被災棟数は1万8,000軒と、東広島市の12倍の被害規模となっており、台風19号の打撃がいかに大きかったかがうかがえます。派遣した職員は、現地で被災した家屋の被害認定を行っています。とりあえず今回は第一陣ということで、今後も要請に応じていきたいと考えています。

また、こうした動きとは別に、安城市社会福祉協議会の被災地ボランティア活動支援事業の制度を利用してボランティアへお出かけくださる方も出てきており、もう既に何人もの市民から問い合わせがあったということでもあります。交通費の半額、宿泊に関しては1泊3,000円で、3泊まで補助をできるという制度になっています。これまでに問い合わせた方々の行き先のほとんどは長野市内とのことでした。時間の許される方はぜひ、こうした制度を活用して被災地ボランティアに参加いただきたいと思います。

被災地の置かれている状況に思いを馳せれば、これまでのところ本市は大きな自然災害から免れており、ほぼ計画に沿った行財政運営ができていることを本当に幸せと思わねば

なりません。とはいえ、あすは我が身の自然災害です。できる限りの被災地支援に努め、やがてやってくるこの地域の災害への備えをより万全なものにしていきたいと考えています。

さて、本題に入りますが、公開行政レビューは平成23年度から事業仕分けとしてスタートし、本年で9回目を迎えます。この公開行政レビューは、市の実情を知り、限られた財源を真に必要な市民サービスへ充てるため、公開の場で事業の必要性や効果といった観点から事業を見直す手法として継続実施してまいりました。こうしたことから、より多くの皆さんに各種事業の内容を知っていただくとともに、どのようにしたらより効果的な事業になるかにも配慮したつもりであります。評価員の皆様には、それぞれのお立場からの率直な評価をいただけますようお願い申し上げます。

お集まりの皆さん方の貴重な御意見を参考にさせていただき、将来にわたり持続可能な行政運営の実現を図ってまいります。御協力のほどよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日の御参加、誠にありがとうございました。

○司会者（事務局）

続きまして、安城市行政評価委員会委員長で、本日の公開行政レビューのコーディネーターを務めてくださいます滋賀大学教授の横山幸司様から御挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長（横山幸司）

皆さん、こんにちは。コーディネーターを務めさせていただいております滋賀大学の横山でございます。

毎年のように、風物詩のようになっておりますが、改めまして公開行政レビューは何かということを少しだけお話しさせていただきますと、これは言わずもがなでございますが、行政改革の一環として開催されているものだというふうに理解をしております。行政改革、古くは行財政改革、今は行政経営改革というような言葉も出てきておりますけれども、そうした中で行政改革に対する定義というのは法定のものはございませんでして、各職員や自治体においてはさまざまな捉え方があるんでございますが、私はこういうふうに講演等でお話をさせていただいております。

少し大きな話になりますけれども、行政改革というのは、コストのカットですとか、あるいは逆に予算をつけるとか、そういう経費の面だけではないんですね。もちろんそれは大きな柱でございますけれども。今現在、日本国全体、地域に存在する組織、事業というのは、大方、戦後、高度経済成長期、そして人口増大期につくられたものがほとんどなんですね。しかし今は、皆さん、御認識されているように、これからの時代は人口減少社会、そして超高齢化社会、そして担い手不足、国家的な財政難等、未曾有の、これまでに経験したことのない社会が、今、到来しつつあるわけでございます。

そして、その中で一番問題なのは、そうした高度経済成長期、人口増大期につくられた組織、事業というものがいまだにそのままの形態で存続し、これからの社会に立ち向かう

べく、体制というのがとられていないということなんですね。ですから、多くの分野で組織や事業が形骸化し、あるいは機能不全に陥っている、これが今の我が国全体の、地域の、各自治体、国も含めての大きな問題だと思います。

そこへ加えて、今、市長さんからお話がありましたように、未曾有の天災ということもまた、予想だにできなかったことが起こっているわけでございます。そういうものに対していかに備えていくかということが、これからの行政改革の大きな大きな私は視点であるというふうに思っております。

1つ代表的な例を申し上げますと、働き方改革ですね。今、何といたっても国を挙げて政策が行われていますのは働き方改革でございますが、お越しの官民の皆様もそれぞれの職場で取り組まれているとは思いますが、これも一面的なことが多くて、残業時間を減らしなさい、あるいは有給休暇をとりなさい、こういうことが目に見える目標として出されるわけでございますが、そこだけを見ていては、結局は本質が改善されなければ、皆さん、職員の人は持ち帰って仕事をする、休日こっそり仕事に来る、こういう闇残業、闇休日労働が横行するだけであります。問題は何か。やはり無駄な仕事を減らしていく、そして時間内に効率的・効果的に終わらせる、こういったことにメスを入れなければ本当の改革はできないはずなんですね。今、働き方改革を例に申し上げましたけれども、今、日本国にあるあらゆる分野で、こうした本質的な見直しをしていかなければならない、そう思います。

安城市さんは非常に、市長のリーダーシップのもと、行政改革に熱心に積極的に進めてこられたまちであるというふうに私も認識をしておりますが、今までアンタッチャブルであった組織、事業というものも、いま一度、これからの来るべき人口減少社会、こういうものに対応していくかという観点を考えていけば、おのずとこれからの行政改革の道もまた1つ違うステージへ行くことができるんじゃないかなというふうに思うところがあります。

翻りまして、今日は3事業、たった3事業ではございますが、この事業の表面どおりの評価をするのは簡単でございますが、今、私が申し上げたような本質的なところを見ていただくと、議論の質もまた変わってくるんじゃないかということで、評価員の皆様に期待をするところでございます。

それでは、3時間ぐらいのおつき合いになりますけれども、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会者（事務局）

ありがとうございました。

本日の評価員につきまして御紹介申し上げます。

受付にて配布しました資料の2ページから3ページをご覧ください。

安城市が取り組んでいる施策・事務事業等について、外部の視点に立ち御審議をいただいております安城市行政評価委員会委員の皆様から5名の方、安城市市民参加パートナーバンクに登録された方、市が無作為抽出により御案内をお送りし、御応募くださった市民

の方から市民評価員として5名の方、合わせて10名で構成されています。

行政評価委員会副委員長の齊藤由里恵様。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

行政評価委員会委員の磯貝禎之様。

○行政評価委員（磯貝禎之）

磯貝でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

岩井洋二様。

○行政評価委員（岩井洋二）

岩井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

篠田遼一様。

○行政評価委員（篠田遼一）

篠田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

松岡万里子様。

○行政評価委員（松岡万里子）

松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

市民評価員の川本佳子様。

白石千紘様。

竹内久代様。

竹尾香代子様。

田中沙弥香様。

都築秀行様。

柘宜田愛海様。

服部芳夫様。

山田京子様。

なお、富田清治様は、本日、都合により御欠席です。

以上、14名の皆様、よろしくお願いいたします。

ここで、市長は所用により、申しわけありませんが、これにて退席させていただきます。

これからレビューに入りますが、その前に傍聴される皆様へのお願いと本日のスケジュールについて御説明いたします。

まず、傍聴者の方へお願いでございます。

携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。

会場の様子は報道機関または事務局が撮影をするため、報道機関や広報あんじょう等に写真が掲載されることもありますので、御了承ください。

その他、配布資料の1ページ、「傍聴される皆様へ」の内容をよくご覧になり、御協力くださいますようお願いいたします。

次に、本日のスケジュールについて御説明いたします。

本日のレビューは、資料の1ページのタイムスケジュールに従い、1事業55分で3事業のレビューを予定しております。議論の進行状況によっては開始時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承ください。

何か御質問などある場合には、この腕章をしております事務局職員までお願いいたします。

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

それでは、開始までしばらくお待ちください。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、1事業目、早速ではございますが、始めさせていただきますと思います。

1番目の事業は図書館ICT活用事業（電子図書館）事業でございます。

御担当のアンフォーレ課さんのほうから、事業説明を10分以内でよろしく願いたいと思います。

それでは、どうぞお願いします。

○アンフォーレ課

私はアンフォーレ課長の岡田と申します。よろしく願います。

同じくアンフォーレ課課長補佐の神谷と申します。どうぞよろしく願います。

アンフォーレ課図書館係長の田中と申します。

それでは、私の方から事業の説明を申し上げます。

では、まず最初に、電子図書館、電子書籍がどんなものかというものを御紹介したいと思います。

これは安城市電子図書館のトップページです。図書館のホームページのトップページにございますショートカットアイコンから電子図書館の説明ページを開きまして、そこに張ってある電子図書館へのリンクをクリックすると、このページに飛んでまいります。画面右上の御利用ガイドというところをクリックすると、扱い方の解説ページが開くというような形になります。

使い方は、まず、上の検索窓にキーワードを入れて検索しますと、例えば「新美南吉」というキーワードを入れて検索をかけますと、作者や本のタイトル、あと本の情報に新美南吉を含む蔵書がリストとして表示されてまいります。本のタイトルをクリックいたしますと、その本の書誌情報が、作者ですとか大まかな内容などが表示されます。

借りたいときには右の借りるというボタンをクリックいたします。貸し出し中の場合はこの表示が予約するボタンに変わります。予約待ちの人数が表示をされる仕組みになっ

ております。

電子書籍を借りたり予約しようとしたりしますとログインを求めてまいります。ログインの利用者IDとパスワードは紙の本を借りるときの利用者IDとパスワードと共通でございます。つまりログインから先は市民限定のサービスということになりまして、ログインしないとできないこととしましては、電子書籍を借りる、予約する、読む、返すというふうになるんですが、返すのは何もしなくても15日で自動返却ということになります。したがって、当館所蔵の電子書籍の検索だけであれば、どなたでもやっていただくことができます。

実際借りた本を読む場合には、このような画面構成になります。これは縦書きの本なんですけど、ログインしますと今借りている本をリスト表示できまして、そこにある「読む」というボタンをクリックするとこれが開きます。読みかけの場合は、その直前、最後に閉じたページが開くようになっております。

これはパソコンですとかタブレットなどに装備されていますブラウザというインターネット閲覧ツールを使って動きます。左下のボタン、矢印ボタンみたいなものがあるんですが、これをクリックしますと音声読み上げが始まります。このページを読み終わると自動的に次のページに移るといような仕組みになります。画面右下あたりをクリックしていただきますと、各種の設定メニューが表示されまして、文字サイズ、読み上げスピードなどの設定ができます。

ここまで、電子図書館のさわりだけですがご覧いただきました。

これには電子ならではの便利機能というのが幾つかございます。簡単にまとめますと、紙の本に比べると機動性と柔軟性に優れるといったところでしょうか。なお、音声読み上げ機能は、小説ですとか文字ばかりの本は対応しているものが多いようです。

事業規模ですが、安城市電子図書館の事業規模としては、年間約300万円ほどの予算をいただいております。そのほとんどは電子書籍のライセンス料になります。

この事業の活動指標と成果指標ですが、これから年間500点ずつ蔵書を増やしていきまして、それに応じた利用増を目指したいというふうに考えております。

昨年度、平成30年度のそれぞれの指標の推移につきましては、年度を通して蔵書数も貸し出し数も少しずつ伸びてきているという状態でございます。

成果指標としてログイン回数を当てさせていただきました。年代別ではおおむね30代から50代の利用者が多いのですが、80代に注目していただきますと、ログインした人数は少ないのに平均ログイン回数は多いと、これは80代にヘビーユーザーがいるのではないかと推測できまして、一度使っただけであれば電子書籍のよさがわかっていたということを示していると考えております。

県内で電子書籍を設置している市は安城市を含めて4市ございます。このうち豊川市さんは実は平成30年度の統計を出しておりませんで、単純に比較はできないんですが、平成29年度の数値を入れさせていただきます。こうして見ますと安城市は、まだ始まったばかりとは言えるものの、回転率が悪いようです。安城市では、開設当時からツイッ

ターで紹介したり、生涯学習情報誌「あんでな」に記事を載せたりしてPRしておりますけれども、安城市の貸し出し数、利用がなぜ伸びていないかというのを考えてみました。

まず、利用条件、利用制限の差を比べてみます。住所要件には各市大きな差はございません。貸し出し上限も、安城市以外の3市は5点まで借りることができるんですが、貸し出し期間がいずれも2週間か15日ということですので、この間に読める本の冊数を考えますと、貸し出し条件の違いがそれほど大きな影響を与えるということも思えません。

そこで、ほかに違いがないかを調べたんですが、蔵書構成に大きな違いがございました。日本10進分類と呼ばれる図書館では一般的な本の分類方法で比較してみますと、安城市の場合、まず電子書籍の特色を生かしつつ蔵書をふやそうということで、音声読み上げや文字サイズ変更に応じた自動レイアウト機能を持っている、かつ比較的ライセンス料が安い文学を中心に選書してまいりました。実際、一宮市さんの蔵書数は安城市の1.5倍なんですが、音声読み上げに対応している電子書籍数は安城市878とほぼ拮抗いたします。

各市の電子書籍の貸し出しランキングで上位に来るのは、主にハウツー本や旅行ガイドなのですが、これらは地理、歴史、社会科学、自然科学、工学、このあたりに分類されます。安城市はこのあたりの蔵書が少ないのも確かでございます。貸し出し数が多ければいいというものでもありませんけれども、蔵書構成の違いが貸し出し数の差となってあらわれているのではないかと考えられます。

そこで今回の論点ですが、電子書籍の蔵書を増やして利用促進を図りたいといたしました。電子には電子ならではの機能があります。これらの機能を使えば、例えば体が不自由な方など、来館が困難な方にも利用していただける新しい図書館サービスとしても期待できますし、今年6月に実施いたしましたeモニターのアンケートで、こうすればよりよい図書館になるというような項目を設けさせていただいたところ、eモニターの1割以上の方が電子書籍を増やしてほしいとお答えになりました。一度使えばよさがわかっていただけますので、今後は、蔵書構成の幅を広げ、いわゆる取っつきやすいものもそろえた上で、多様な選択肢を提供してまいりたいというふうに考えております。そのためには、より一層、蔵書を増やしていく必要がございます。

最後に、これは図書館の公式ツイッターで、あんずというキャラクターがほぼ毎日つぶやいております。週1回程度、電子図書館を紹介しております。ツイッター、お使いの方はフォローしていただければ幸いです。

以上で説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

御説明、ありがとうございました。

それでは、ここから10分程度、まず初めに行政評価委員の皆さんから御質問等をいただきたいと思っております。

では、齊藤先生、お願いします。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

中京大学の齊藤でございます。御説明、ありがとうございました。

私からは2点だけお伺いをしたいと思っています。

論点として、さらなる利用促進を図るということですが、この場合、予算というものは今までの枠の中でやっていくのか、さらに予算をつけてやっていくのか、あと、つけるに当たっては、今までの図書館の予算というものの中から配分を変えるのか、それとも新たにということをして上げていращやるのかということと、もう一点は、先ほど他市さんとの比較がありましたけれども、その中に旅行ガイドとかが結構あるよというようなこともあったかと思えます。

電子書籍といいますと、やっぱりアクセシビリティ、利用しやすさというところで、皆さん、多分取り入れているんだと思うんですが、そのアクセシビリティ、利用しやすさを考えたときに、誰にとっての利用しやすさを、まず中心に考えていくというか、優先順位として考えていくのか、例えば障害をお持ちの方とか、例えば高齢者とか、また機能低下したときにも使いやすいというところでのアクセシビリティというところを例えば安城が一番に考えていくのか、それともどこにいても安城市民なら借りられる、特に旅行ガイドとかの貸し出しが増えるというのは、もしかしたら旅行先に行って借りているとかいう可能性も考えられると思います。

ですので、どういうところで優先順位を考えるのかということによって、もちろん利用の回数を増やすということは重要なことですが、蔵書をバラエティー豊かなものにするのか、それとも、どこにいてもというところを重視するならそういったところに、利用促進というところで決めていくのかということも重要な点かなというふうに思いました。

以上でございます。

○アンフォーレ課

ありがとうございます。アンフォーレ課長、岡田でございます。

まず、2点御質問いただきました。

1つ目の予算枠はというふうに考えているかということですが、今先ほど説明しましたように、電子書籍の予算、大体年間300万ほどをいただいておりますので、その範囲内でこれからも増やしていくという形で、今現在コンテンツが、先ほど1,400、1,500という数字がありましたけれども、今最新の数字は実は1,800弱ぐらいに増えております。ですので、毎年少しずつ増やして行って、必要なものも精査して必要ないものは削るというような、そんな形で少しずつ増やして2,000点ぐらいにはしていきたいということを思っておりますが、予算の枠は当面はこのままでいきたいと思っております。

あと、次の2点目の利便性、アクセシビリティを考慮して、どこら辺を中心に蔵書の構成、選書を考えるかという御質問でございますが、そもそも、冒頭、その前提を申し上げておりませんでしたけれども、実は紙の資料と電子デジタル資料というものの今の日本の状況というのは、かなりいびつといいますか、実際、紙資料は年間7万点から8万点、新しい書籍が出版されますが、電子は本当に1%、2%という、数千点しか新しい書籍の電子化がされておられません。図書館向けのという意味ですけれども。そうしますと、本当に

必要なものというものが、限られた予算の中から選ぶという形になるものですから、それを、蔵書構成を今、少しでも利用を上げるために構成を、例えば文化だったらハウツーもの、旅行ガイド等に変えていきたいという思いは強くあるんですけども、その年代をどこにシフトするかということは考えずに、あらゆる年代の方といいますか、高齢者も、例えば児童書も少ないですけどもデジタル本がありますので、絵本等でも、そういうものを含めたデジタルならではの特性を生かした選書を中心に、これからも予算の範囲内で考えていきたいという、そういう思いでございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

今、岡田課長が言っていたような安城市さんの図書の購入の考え方みたいなのを最初に聞けるとよかったなと思いました。10分のうちの3分も使い方の説明をするのはすごく時間ももたない説明だったなというふうに思いました。いつ説明するんだろうと思って。ですから、紙の図書と電子の図書があって、今後、世の中の動きがこうだから安城市としてはこういうふうに考えていると、こういう中で我々はこういうふうな買い方をしていきたいとか、そういうのを最初にいただけると大きなつかみができるのかなと思いました。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井洋二）

先ほど御説明の中で、30代から50代ぐらいの人数が多く、ログイン回数も多いということですが、この理由は分析されておられるんでしょうか。それから、その人たちがどんな本を読む傾向にあるのかというのは掴んでおられるんでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○アンフォーレ課

システムの関係上、どのような方がどのような本をという分析ができないので、想像で言うしかないんですけども、電子書籍の特性上、インターネットさえ使えばどこでも見られるということとなりますと、例えば通勤途中などで手軽に読むと、音声読み上げを使えば読まずに聞くという方法もできるというようなことを考えますと、サラリーマン世代が多いのではないかなというふうなことは想像できます。

○行政評価委員（岩井洋二）

すみません、もう一ついいですか。

○コーディネーター（横山幸司）

はい。

○行政評価委員（岩井洋二）

すみません。それじゃ、システム上、そういうことができないのであれば、利用者の方にアンケートをとっていただいて、皆さんの意向を聞いた上で本を選ぶときの参考にしていただけたらと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、どうぞ。

○行政評価委員（篠田遼一）

私の意見も実は一緒に、この場は内容を話すのであって、ウェブ上の使い方を示す場じゃないはずなので、非常に問題だったかなと思っています。

その中で特に、表現がいろいろ曖昧過ぎて抽象的になり過ぎているがゆえに、みんな総論で賛成とか総論で反対しか言えなくなっていると思うんですね。例えば本を増やすといったら、いいことなので総論は賛成になるだろうと、ただ具体的な進め方とは言われたらそこを明確にすることができない。

例えば各市ごとの電子書籍の蔵書数。これ本の数で上がっているんですよ。パーセンテージじゃないんです。それぞれの市が持っている書籍数が違う以上、純粋な数で比較してもしょうがなく、持っているパーセンテージで比較したときに、どこの領域が弱いから、安城市がここの領域の書籍を増やすことによって需要を高めていくとか、ユーザーを増やしていくだとか、そういう戦略的なところが見えないと、純粋に本を増やせば人が増えるとか、みんな読むようになるとか、そういう議論をしたい場じゃないはずなんですね。その辺をしっかりと分析してレビューしていただけるとよかったかなと思っています。

ちなみに、分析していたりしますか。

○アンフォーレ課

蔵書構成の分析ということですが、先ほど私が申し上げましたように、紙と電子を比べると本当にコンテンツの数がそもそも少ないということですから、それをいかに、電子の良さ、例えば読み上げ機能ですとか拡大・縮小ですとか持ち運びが便利だとか、そういうことの観点で、ここではそういうNDC、日本10進分類法に基づいて3つの市の蔵書数の比較というグラフを表示しましたがけれども、そもそも電子そのもののよさを考慮した選書をして、少しでも皆さんに利用してもらえるような選書をするという、そもそもそれが一番大事かなということを思っているところです。

○行政評価委員（篠田遼一）

もしそうだとしたら、さっき磯貝委員が言ったように、電子の良さと電子のポジティブ面、電子のネガティブ面、紙の図書のポジティブ面、ネガティブ面、比較したときに、今後どこを攻めていくべきかというスライドはあってしかるべきだと思うので、今後のレビューはそういうようなことを考えてやっていただけると理解が得やすいかなと思います。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

たまたま、子育て中のママの講座をやる関係で、直接、30代、ちょうどユーザーに当たる皆さんに、9月からお目にかかる機会が多かったので、それとなく電子図書について聞いてみました。そしたら、そんなサービスがあるならぜひ利用したいというような声がある反面、そんなの本当に初めて知りましたという方のほうがやっぱり多かったです。およそ30人ぐらいのママにお聞きしておりますが、ぜひ利用したいという人はその中の本当、どうですかね、3人ほどでしたかね。

先ほどのどこをターゲットにということの中で、子育て中の方たちが、アンフォーレはつどいの広場があるし、子育てにとっても優しい図書館になっているので、皆さん、たくさん御利用されている中で、それでもまだそこまでは電子図書が浸透されていないのかなという印象を少し受けました。

例えば、子育ての世代もそうですが、高齢者の方とか、さっきヘビーユーザーがいるらしいという分析がありましたけれども、特に障害のある方向けに有効ではないかという、事業の冒頭のところにもあるように、出張で説明にとか、実際こういう画面を使って、それこそ使い方はこうですよみたいなのは、出向いてされたことがあったかなかったかについて、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

○アンフォーレ課

電子書籍サービスについて、出張でPRというんですか、あったかなかったかといえませんがありませんということで、外に出てPR、説明したことはございません。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、ここからは市民評価員の皆様から御質問等をいただきたいなと思っておりますけれども、ここは手上げ方式でお願いしたいと思うんですけれども、最初、いかがですか。

○市民評価員

私も、今の方の御質問のとおり、グラフから見ますと小っちゃいお子さんたち、ゼロ歳から9歳ですね、それから70から80というところにいろんな、この方たちの要するに活躍する、活躍というのか、出向いて行く場所というのがあると思いますよね。例えば小っちゃい方が集まったところとか、幼稚園なりいろんな、障害者の方の施設とか、お年寄りとか、いろんな方がいろんなものを求めていらっしゃると思いますので、老人クラブなり、老人クラブの会長さんの寄り集まる場所も何回かありますので、そこで提案される、図書館のほうから、そういうことをぜひしていただいて、皆さんが本当に簡単に使えるようなことにしていきたいと提案します。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

○市民評価員

先ほどと同じ流れで御質問させていただきたいんですけども、例えば広報あんじょうなんかにかこういった、やっていますよというようなPRするような機会というのは、これから予定されているのでしょうか。

○アンフォーレ課

年に1回ぐらい、電子図書館のサービス、電子図書館というのは狭い意味では電子書籍の貸し出しサービスなんですけれども、ほかにも例えばデジタルアーカイブですとかいろいろなサービスがございますので、そういうPR、大規模データベースですとか、そういうものを含めて、年に1回ぐらいのペースにはなっていますけれども、広報のほうでもPRをさせていただいております。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほかはいかがでしょうか。

○市民評価員

私は結構、電子書籍好きでよく使うんですが、実は、安城市の図書館のトップページからどこに入っているかわからなくて、安城市の電子図書館は使ったことがないんです。そのかわり他の、無料のあおぞら文庫であったり、そういうところから文学や何か拾って読むんですが、ただそここのところは読み上げというものは一切ございません。そういう意味では、文学の読み上げがあるというものに関してはとてもいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

私自身、今年の6月に安城市に転入してきまして、今回こういうお話があったので1回開いてみようと思ったときに、働いている世代が新規でこれを使おうとしたときに、あ、1回カードつくらなきゃいけないんだというのがわかったんですね、今回。

先ほどからは現状の分析という話が出ていますんですけども、今後の論点のところにも書いてあるんですが、例えば図書館に来にくい方とか障害の方が利用をしていこうと思ったときに、やっぱり図書館で1回つくらなきゃいけないですよねということと、あと、もし本人が来られない、高齢者になってから使い始めようと思ったときに、これにつながる方法はどういう段階を踏んだら使うことができるのかを教えてくださいたいです。

○アンフォーレ課

実は、安城市の図書館の紙のほうのサービスは住所要件を撤廃しまして、アンフォーレを機に、日本全国どこにお住まいの方でもカードがつかれるという形に変えました。

ですが、電子書籍に関しては、パソコンだとかタブレットがあればどこでも開くことができるものですから、カードをつかった市外の方でも利用できますよとすると、それはちょっと市民のサービスとしてはいかがなものかなということで、市民限定という形に電子書籍の貸し出しサービスはさせていただいております。

カードをつくらなければいけないということなんですけども、そういう意味でカードをつく

っていただいて、一度は公民館や図書館に来ていただいてつくる必要がありますけれども、それ以降はどこでも簡単に利用することができますので、高齢者の方であろうと子供さんであろうと利用できるということで、御理解いただければと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○市民評価員

先ほどから皆さんにどれだけ知っていただくかという話が割とお話の中で、私はそういうふう聞いていたんですけども、例えば7月とか9月とか11月とかそういう重点的な期間を設けて、例えばアンフォーレ、今かなり多くの方がお見えになっていまして、書籍の紹介なんて割とおもしろく紹介しておられるので、そういう何か重点的な期間というのを設定される計画ってございますでしょうか。

○アンフォーレ課

電子書籍の貸し出しサービスについてのPRが足りないということで、例えばそういう期間を定めてという御質問だと思うんですが、ぜひこれからはそういう強化月間みたいな形も、電子書籍のサービスを皆さんに知っていただくために、例えば何か展示をするとか、そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

すみません。アンフォーレが全体で持っている図書館事業にかかる予算というのは幾らで、そのうちの300万使っているのかまず教えてほしいのと、もう一つ、1冊備えるのに、紙の書籍1冊と電子書籍1冊のライセンスでどれぐらい金額の差があるかというのをちょっと教えてください。

○アンフォーレ課

アンフォーレ課の予算は、建物全体の予算としてアンフォーレ費ということ、それが総務費の中にありまして、それから図書館の運営に関するのが教育費の中にあって、二本立てになっているんですけども、両方合わせて5億円で、教育費の中の図書情報館費というのはそのうちの半分ぐらいになります。

紙と電子の対価の違い、コスト、一口で言えば大体紙の1.5倍から2倍弱ぐらいが電子書籍のライセンス料というふうに御理解いただければと思います。

○市民評価員

ごめんなさい、もう一つ言わせてください。そうすると、今かけているお金はすごくわずかでありまして、電子書籍を買ったほうがいいのか、ひょっとしたら紙のほうを買ったほうがいいのかもわからないなということで、ちょっと可能性もあるんで、一概に電子書籍をひたすら広げていけばいいというわけではないのかなと私は思いました。

○アンフォーレ課

すみません。まず、2億5,000万ぐらいの予算の中で本を買うお金というのが、実は大体うちは7,000万から8,000万ぐらいございます。日本の図書館の平均はその3分の1程度が平均だと思います。実は先ほど、7万点から8万点、新しい紙の本が出ますよと申し上げましたけれども、7万点、8万点出てもうちの予算で買えるのは大体紙でも3割ぐらいです。電子は大体年間数千点、図書館向けの電子書籍というのが出るのが本当に1,000点、2,000点レベルですので、その中からうちが買っているのが500点とかそういった形ですので、割合からすると紙よりも電子の割合、出ている数から買っている割合は多いというふうに御理解いただきたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

音声読み上げについてお尋ねしたいんですが、電子書籍は個人でも入手することが考えられ、今、自分でも買ったりするんですけども、音声読み上げの対応ということで、音声読み上げのものというのは、多少費用がかかるとか、その辺負担が多いとかということ、あるんですか。

○アンフォーレ課

音声読み上げ機能、説明の途中でも申し上げましたけれども、文字ばかりの本が多いと。音声読み上げを持っているから高いということはございません。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

自動返却機能についてなんですけれども、最初に読んだときに、またその本を読み返したいと思って、15日たってしまったらもう一度借りないといけないと思うんですけども、15日の1日前に通知が入れば、また1日ですぐ読み返せると思うんですけども、通知等の機能はあるんですか。

○アンフォーレ課

申しわけありません。システム上、通知機能は持っておりません。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがですか。

○市民評価員

電子書籍のライセンスというのはどのように購入するものなのかがわからないんですが、実際に電子書籍というのはものがあるわけではないので、例えば年間契約だとしたら、今年を買って見たけれども余り利用がなかったの、次は構成を変えたりというようなことのデータが生かせると思いますけれども、それとも1回買ったら普通の本と同じようにずっと保管していなければいけないものなのか、どうでしょうか。

○アンフォーレ課

日本の図書館向けの電子書籍ということで申し上げますと、一般向けは漫画だとか雑誌だとかたくさん、今、出回っているんですけども、図書館向けの電子書籍ということで本当に限定的になりまして、今、実は電子書籍は買うというよりも、2年間借りるか、その間で、何回以上貸し出しがあるとそこからライセンスが消えるという、そんな仕組みになっておりますので、紙の本のようにずっと保存していつでも書庫にしまってあって使えるという、そういうものではないということで、日本の電子書籍の今のサービスの現状はそういう形でございます。アメリカですと、図書館向けの電子書籍は、アメリカの図書館、9割以上は電子書籍サービスをやっているんですけども、日本は本当にまだ全国で安城市を含めて80館程度しか電子書籍のサービスをやっておりませんで、先ほど言いましたように愛知県下でやっているのは4館だけというそういう状況ですので、そもそも電子書籍の図書館向けの市場が本当にまだまだ小さい、育っていないという状況ではあります。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

皆さん、円滑な議事進行に御協力いただきまして、皆さんから御意見いただきました。あとお一人、二人ぐらいは、あと5分ほどございますので、ちょっと言い足りないという方は挙手して御発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

同時に、皆さん、お手元、5分ほど前になりましたので、評価シートの御記入を徐々に始めていただければと思います。

お手元でございますように5区分、拡充、今よりさらに電子書籍の蔵書数を増やしていくということ、それから現行どおり、これは今までと同じ蔵書数でいくということ、要改善は蔵書数を上げずに方法、読み上げですとか使い方につきまして改善を促すもの、それから蔵書を縮小してはどうかというのが縮小、書籍数のですね、そしてやめたほうがいいんじゃないか、余り極端な意見はこれはないんじゃないかなと思っておりますが、委員の御意見の中にありました拡充の方向だけでも、やはりやり方も同時に改善してほしいというようなことは拡充にさせていただいて、その中で自由記述欄のところに御意見をいただきたいなというふうに思います。いやいや、その前に、蔵書数を上げる前にやるべきことだってあるんじゃないかというのは、要改善と出していただきたいというふうに思います。そうですね。蔵書数も上げる、しかしやり方も改善というのは拡充のほうでお願いします。

まだ若干時間がございますけれども。

ほかに、いかがですか。

○市民評価員

先ほどの説明の中で、1回の貸し出しが3冊という説明があったんですけども、小さい子供の絵本などにつきましては、もう少し1回に借りれる冊数を増やすとかというのは可能ですか。子供ってなかなか、絵本を取っかえ引っかえ読むというのが子供は何か楽しいみたいで、たくさん冊数を借りて読みかえるというのを子供はとても喜ぶんですが、そ

の辺のことというのは、絵本に対して例えば5冊にするとかということは、考えてみえますか。

○アンフォーレ課

子供さんだけでも3冊でなくて5冊とか、たくさん絵本、借りれるという御質問、御意見ですか。

今、子供、一番右側が絵本等と書いてありますけれども、うちが、全部で今、94点しか絵本等がございません。全体の数も、ここにありますように、1,600点ほどしか持っていない。紙の本は、今、79万冊、本がございます、安城市には。そういうことでございますので、3点を増やすというよりも、紙と電子をうまく使い分けてもらうということ、ハイブリッド型図書館というような言い方もしますけれども、紙と電子を融合した図書館のことを、そういう形で、市民の方も紙の本と電子の資料をうまく使い分けて、図書館を上手に使っていただきたいという、そういうことを思っております。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

すみません、確認なんですけれども、3冊で2週間というのは、例えば3冊今日借りました、1冊すぐに返してしまって、新しいのをまた1冊、すぐにそこから2週間借りられるというような意味でよろしいのでしょうか。

○アンフォーレ課

そういうことで結構です。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

返して、また借りて返してということが電子媒体だと容易にできるので、3冊という制限を設けているというところで、3冊に今しているということですね。

○アンフォーレ課

そうですね、そういう御理解でよろしゅうございます。紙だと1回返しにこななければいけませんけれども、電子でしたらその場で返せるということですので、一々来なくていいということで、常に3冊は借りられるということで結構です。

○コーディネーター（横山幸司）

あと2分ほどありますけれども。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

例えば、先ほど質問の中にもあったと思うんですけれども、ちょっと聞き漏らしてしまったところもあるので確認ですが、今日、使い方を説明していただきましたけれども、例えば目が不自由な方とか、そこまで行けるのかとさっき質問もあったんですけれども、そこら辺は何か取り組みとかされているのでしょうか。例えばウェブ上でも音声での案内があるとか。というところはありますか。

○アンフォーレ課

お持ちのパソコン自体で読み上げ機能があれば、電子図書館サービスもそういう案内を含めて読み上げができるというふうには理解しておりますけれども、この電子書籍だけで障害者の全てのサービスということではございませんので、ほかにもいろいろなツールで

目の不自由な方の図書館のサービスというのは幾つかございますので、そのうちのひとつとして使えるという意味で先ほどは申し上げたということでございます。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

そこまでに行けるかどうかという、使いたくても行けない方がいるんじゃないかなというところ、ちょっと思うので、またウェブのつくり方とかは、いろいろな方を考えてつくられていると思うんですけども、今後、またそういうところにも焦点を当てるとより一層いいのかなと、お話を伺いながらちょっと感じたところです。ありがとうございます。

○アンフォーレ課

補足させていただきますと、ホームページを編集するためのソフトウェア、CMSというのがあるんですが、こちらのほうでアクセシビリティチェックというのが更新時にかかります。このチェックをかけた上でホームページは運用させていただいております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

ちょうど時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。

それでは、もう既に評価シートをご記入いただいていると思いますけれども、できた方から後ろの席の事務局のほうへ御提出をいただきたいと思っております。

今から事務局のほうで集計をしていただきますので、この時間を利用しまして行政評価委員の皆さんのほうから評価のコメントをいただけたらと思います。

では、齊藤委員、お願いします。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

私は拡充にしました。ただ、何を目指して蔵書を増やして、どういうふうに変えていくのかと、そのときにどういう効果を期待しているのかというところはやっぱり検討をされたほうがいい、今も検討されているかもしれませんが、より検討されるといいのかなというふうに思いました。そこまで行くという、そのアクセシビリティということも重要な点かなというふうに思いました。

あと、例えばですが、何かお話聞くと、小学校の図書館とか、そういうところとか、中学校とかですね、市が関与しているようなところで使い方のレクチャーなんかすると、小さい子からも、またいろんなところで使えるのかなというようにところもあるのかなと思いましたので、ますますの活動を期待しております。

以上でございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

世界の流れは多分こういう電子書籍にあるんで、それを他市に先駆けて導入に踏み切ったという点では、非常に挑戦的でいいなと、先進的だなというふうに思いました。

ただ、その上で、紙の本と電子書籍の絡みをどういうふうに考えていくかというのは、やっぱりオープンにして関係者の方と議論をしていかないといけないのかなと思います。

あと、最後ぜひ、私、すみません、岡崎市民なので、働いているのは安城なので、豊川

市のように在勤者も使えるようにしてくれるといいなと思いました。よろしくお願ひします。

○コーディネーター（横山幸司）

岩井委員、お願ひします。

○行政評価委員（岩井洋二）

新しい試みで、十分これから発展していく分野だろうと思っていますので、先駆的な業績を上げていただきたいというふうに期待しております。

ただ、その際、やはり市民の声を十分聞いていただいて、利用者の声を聞いていただいて、選書とか使い勝手の改善とかいうようなことを考えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○コーディネーター（横山幸司）

篠田委員、お願ひします。

○行政評価委員（篠田遼一）

先ほど皆さんが申し上げているとおり、電子化ということの流れは今後加速する一方で、ますます安城市がリーダーシップをとっていくためには、こういう分野を拡充していかなければならないと考えます。

一方で、拡充する方向性というのを見誤ってはいけなくて、せっかく予算を割いて投資していくわけですから、そこには必ず現状の分析と今後の戦略がしっかりなければならず、まず今日の発表を聞く限りでは、戦略ですとか分析が極めて曖昧だというふうを感じざるを得ません。要するに、数を増やせば増えるんじゃないか、いいんじゃないかというような発表に聞こえてしまいましたので、しっかり戦略があつて、今後発展させていくんだというようなところを示していただけると大変ありがたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

松岡委員。

○行政評価委員（松岡万里子）

今回のレビューのために、電子書籍とは何だろうと思って何度かログインしようと思いましたが、私の持っているカードが旧図書館でつくったカードで、新しくここで何も登録もしたこともなかったもので、改めてここへ来てそれをしなきゃまずログインもできないんだなという形で、ちょっと残念だったなと思いました。何か、今ちょっとここで話してもいたんですけども、マイナンバーを使う方法だとか、安城市民かどうかの識別さえあれば、自宅でも電子書籍にすぐにログインできるという方法は何か考えられないのかなというふうに、横着な私は思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

集計は終わりましたでしょうか。

○アンフォーレ課

今、松岡委員の旧のカードでログインできなかったということですが、実は、旧のカードで引き続きこちらに来て使えるんです。もう一度、パスワードの設定を改めてしていただく必要がございますので、それをしていただければ今日からでも使えるという、電子書籍も含めて使えるということで、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、集計結果のほう、主な意見について御説明いたします。拡充が9票、それから現行どおりが1票、要改善が3票、廃止が1票という結果になりまして、当レビュー、委員会としましては、結果としましては拡充という結果とさせていただきたいと思っております。

ただ、拡充の評価をされた委員の中にも、今、各委員から御指摘がありましたように、まずPRの問題やアクセスの問題であったり、いろいろ改善すべき点がございますので、その点について改善を求めるといった声が圧倒的に多いというふうに思います。

そして、中にはさらに厳しい御意見で、要改善、そして廃止といった方もいらっしゃったということは、また後ほどよく受けとめていただいて、改善に向けて御尽力を賜ればというふうに思います。

私の総括といいますか、個人的には、本の紙のにおいと、図書館でそれを読むというようなところが好きでございまして、ハイブリッド型、時代の流れで、よりよく電子書籍というものが発展されていくということは世の趨勢として間違いのないと思っておりますが、やはりそれぞれのよさ、メリット・デメリット、まあデメリットはないかもしれませんが、戦略的なすみ分けといいますか、そういったことをぜひ市民の皆さんにもアピールをしていただいて、よりよくどちらも使われて、決して紙媒体がなくなることはないようお願いしながら、よりよい使い勝手のいいものにしていただきたいというふうをお願いして、おしまいとさせていただきます。

それでは、第1事業目、図書情報館ICT活用事業（電子図書館）事業につきましては以上とさせていただきます。

アンフォーレ課の皆さん、どうもお疲れさまでございました。

それでは、ここから、10分間の休憩を挟みますので、市民評価員の皆さんも、会場の皆さんも、トイレ休憩等お願いします。14時50分から始めますので、お集まりください。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、2時50分になりましたので、2番目の事業に入りたいと思っております。

2つ目は、危機管理課さん御所管の防災ラジオ普及事業でございます。

それでは、最初に御説明のほう、10分ほどでお願いいたします。

○危機管理課

皆さん、こんにちは。私は、防災ラジオ普及事業を所管しております、危機管理課の課長をしております津口と申します。よろしくお願いいたします。

同じく、危機管理課稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

同じく、地域防災係竹内と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず私のほうから、防災ラジオ普及事業について概要を説明させていただきます。

お手元の資料は10ページから15ページとなっておりますので、よろしくお願いたします。

私ども危機管理課では、災害などに関する緊急情報を、住民、事業所に伝える手段の一つとして防災ラジオの普及に取り組んでおり、今後も普及率20%を目指して本事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、この防災ラジオは1台2,000円で販売をしております。

こちらが本市の防災ラジオでございます。縦10センチ、横20センチ、幅7センチの大きさで、電源スイッチをオンすると、FM、AMのラジオ番組を聞くことができます。仮に、このラジオを普通に聞いているときに地震に関する災害情報を受信したといたしますと、「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」、「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」、このような緊急情報が、ラジオの音量設定に関係なく番組を中断して最大音量で放送されます。

また、普段はラジオを余り聞かないという方におかれましては、ラジオの上面にあります待機ボタンを押していただきますと、ラジオ番組は放送されず、緊急情報を受信するのを待つ待機状態となります。

このように、本市の防災ラジオは、緊急情報を自動受信し放送する機能を備えております。電源は、AC電源に加え、乾電池でも稼働いたしますので、被災後の情報収集にも役立つものであります。

では、防災ラジオが放送する緊急情報とはどのような種類のものがあるのか説明いたします。

本市の防災ラジオが放送する緊急情報は2種類ございます。

1つ目は、国が発信する情報を住民の皆さんに速やかに伝える全国瞬時警報システム、一般的にJアラートと呼ばれる全国共通の警報システムから発信される情報です。緊急地震速報及び弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの有事情報が該当いたします。

2つ目は市が発信する情報でございます。大雨、洪水、暴風、河川の氾濫に関連する避難勧告、避難指示といった情報や、平成28年に新潟県糸魚川市にて発生した大規模火災のような、市内の広範囲において生命、財産に影響を及ぼす事案が発生した際に発信する情報などがございます。

以上のような緊急情報の発信につきましては、被害を最小限に抑えるため、正確・確実・迅速に住民に伝えることが不可欠であるとの考え方から、伝達手段の多重化・多様化に取り組んでおります。

この情報伝達手段の一つとして、本市では平成25年度より防災ラジオの普及事業に取り組んでおります。前方のスライドは本市が提供する緊急情報の伝達手段の一覧となっております。

スマートフォンをお持ちの方は、強制的にメールを受信することができる緊急速報メー

ル、エリアメールと呼ばれるものですが、こういったものや、あらかじめ登録をしておくことにより情報が受信できるYahoo防災速報、安全・安心情報メール等により、緊急情報が発信されたことをスマートフォンが教えてくれますが、スマートフォンが身近にない方は、パソコンやテレビ、ラジオなどから確認しなければ緊急情報を知ることができません。

防災ラジオは、電源をオンにしておけば、緊急情報を自動受信して最大音量で放送するため、スマートフォン以外の伝達手段として非常に有効であると考えております。

スライドは、総務省が公表しておりますスマートフォンの年代別所有率の推移でございます。全年代を通じての平均所有率60.9%に対しまして、小学生以下及び60歳以上の所有率が平均を下回っております。また、世帯で1台以上スマートフォンを所有している率は75.1%となっております。高齢者のスマートフォン所有率は年々増加しているものの、今後も広く普及していくかは不透明であります。

防災ラジオは、購入を希望する住民、事業所に販売をしておりますが、特にスマートフォンが身近にない方が緊急情報を把握できるツールとして有効であると考えております。

それでは、次に防災ラジオ普及に向けた本市の取り組みを説明いたします。

まず、全戸配布をしております広報あんじょうに、防災ラジオ啓発記事を年2回程度掲載しております。スライドは平成30年11月15日号の掲載記事でございます。紙面を大きく確保し、防災ラジオについてPRをしております。

また、販売方法におきましても、危機管理課事務所での販売に加え、市内各所に出向き出張販売を実施しております。平成30年度は、桜井地区、北部地区、明祥地区、中心市街地等で計8回の出張販売を実施しております。

このほか、eモニターアンケート調査において、防災ラジオに関する質問項目を取り入れることによるPRや、総合防災訓練、日本テレビさんの愛は地球を救う24時間テレビの安城市募金会場など、大規模イベント会場での啓発活動に取り組んでおります。

余談となりますが、eモニターアンケートにおきまして、災害時の情報入手方法のうち、ラジオまたは防災ラジオと回答した割合は、20代から50代は25%程度でしたが、60歳以上は61%の回答者がラジオまたは防災ラジオと回答しております。

また、どのような情報伝達手段が有効なのかという問いでは、全体の半数以上の回答者がラジオまたは防災ラジオと回答しております。50歳以下の方もラジオの有効性を認識していることがわかります。

以上の啓発などにより、防災ラジオ普及台数は順調に増え、平成30年度末時点で個人、事業所を合わせ1万2,200台となっており、世帯数における普及率は15.3%となっております。

令和元年度におきましても、500台を購入し、9月17日より販売をしたところ、10月末までに一、二台を残すのみでほぼ完売しているという状況になっております。

最後になりますが、今後につきましてです。令和5年度までに普及率20%を目指し、引き続き普及促進に努めてまいりたいと考えております。普及率20%という目標値は、

スマートフォン保有率が低い高齢者の人口割合、高齢者のみで構成する世帯割合などを勘案し、設定をいたしました。

今年の台風15号、19号及び21号は、関東、東北地方に甚大な被害をもたらしました。史上最多となる13都県に大雨特別警報が発令され、国が管理する7河川を含む52の河川の堤防が決壊をしております。幸いにしてこの地方は大きな被害はございませんでしたが、今後もそうとは言えません。生命、財産にかかわる緊急情報を知らせるため、防災ラジオは今後も普及していくべきだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、防災ラジオ普及事業について御説明をさせていただきました。御清聴、どうもありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

ぴったり10分以内のプレゼン、ありがとうございました。

それでは、先ほどと同じように、まず行政評価委員の皆さんのほうから御質問等いただきたいと思います。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

中京大学の齊藤でございます。御説明、ありがとうございました。

2点、私から質問があります。

1点目は、1台2,000円で販売というふうにおっしゃっていましたが、1台当たり、購入というか、市のほうが買うのには幾らぐらいかかっているのでしょうか。公的負担がどのぐらいなのかということをお伺いさせていただきます。

2点目ですが、普及率20%、令和5年度までに目指すということで、その20%というのは、高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯を合わせた数が大体20%ぐらい、そこに目標設定したというようなお話でしたが、先ほど、ラジオで災害情報を得ているというような方々が、65歳以上だともう既に多分65%超えたぐらいいらっしゃるかなと、多分2つ前ぐらいのスライドだったと思いますが、もうひとつ前ですかね、何か60%ぐらいの方は何かしらで情報を得ているのかなといったときの、ではこの20%というのがどういう層に行き渡ってどういう効果があるのかということころは、何かもう少し御検討されたほうがいいのかというふうにとちょっと感じるころがあったんで、もし補足するところがあったら教えてください。

○危機管理課

すみません。まず、1点目の市での購入費用でございますが、おおむね1万円程度で購入しております。それを2,000円で販売しておるということでございます。

それと、20%と今の60%ということでございますが、平成25年に販売を開始しております。そのときには、まだこういったようなデータがなくて、要配慮者のみの世帯はまだ、平成23年の時点で合計12.4%ということでしたので、要配慮者というのは、高齢者プラス要配慮者、あと一般の方を含めて少し余裕を持たせた20%ということで設定がされており、年間500台から600台売っていきますと20%に到達していくと想定し、販売をして

おります。

○コーディネーター（横山幸司）

磯貝委員、どうぞ。

○行政評価委員（磯貝禎之）

非常によくわかりました。20%の根拠も、高齢者の世帯を意識した数字というのもわかったんですけども、他市の状況が、販売価格とかいろいろ調べられているんですけども、そういう他市の目標普及率とか今現在の購入率とか、そういうものはわかるものなんでしょうか。

○危機管理課

すみません。他市のほうの普及率だとか目標値というのは、すみません、まだ調べてございません。

○行政評価委員（磯貝禎之）

わかりました。そういうのもわかると、またこの20%という意味がしっかりしてくると思います。

あと、私も、別にこんなラジオを持たなくても、スマホがあるからいいやと思っていたんですけども、今回、いろいろああいいう水害とかで、スーパー台風とか今までにないような出来事が身の回りで起こることを考えると、やっぱりラジオってあったほうがいいのかというふうに個人的には思いました。

インターネットで調べてみると、防災ラジオというのは情報収集ツールとして使って、スマホは家族などへの連絡手段として使うという、はっきり二通りの分け方をして使ったほうがリスクが分散できる。若い人でも、スマホあるからいいよと言っているけど、そんなんばかりで情報を得ていたら肝心なときに使えなくなるというおそれもあるんで、だから普及率も高齢者だけが今意識されていますけれども、何となく、行く行くは見直しも、高齢者以外の層もやっぱり取り込んでいかないと、市民の方が災害に遭ってしまうというようにちょっと気がしました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井洋二）

昨日、4時ぐらいに緊急速報が入りまして、非常に大音量でびっくりしましたんですが、情報伝達手段としては非常に有効だと思っております。特に、お年寄りなんかの独居老人、お年寄りだけの世帯なんかにとっては非常に有効だと思っておりますので、力を入れて普及していただくとありがたいなと思っております。

出張販売等もなさっておるようですけれども、こういうところが便利だ、便利だというのはおかしいですかね、こういう使い方、緊急時にこんなふうに使えるところをPRしていただいて、販売に力を入れていただきたい、そう思っております。よろしく願います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田遼一）

私は、東日本大震災で被災した人間の一人なんですけれども、そのとき、キャリアによっては携帯電話、スマートフォンの電波を受信しないというようなシチュエーションになります。そのときにラジオがあれば情報を得ることができるという意味で、非常に有効だと私も感じています。

今回、表が出てきて、スマホある場合、ない場合ですとか、20%にしたいという数字の具体的な根拠を持たれているので、非常にプレゼンテーションとしてわかりやすかったと感じています。

一方、質問があったとおり、市で負担する額が結構大きいということがまた一方であります。このラジオは多分充電が必要になるタイプだと思うので、被災中に電池が切れてしまったら見えないとか、電源が供給できない場合は使用できないということがあるので、例えば、他の企業とタイアップしてバッテリーを改善するとか、自家発電機能を持つとか、コストはもう下げられないとか、そういうことがあることによって、もっと価格を抑えて広く普及する活動にも展開できると思うので、ちょっと今回のレビューとは外れまじすけれども、そういうことも視野に入れて展開いただけるとよりよいかないというふうに感じますので、引き続きよろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

先ほどの図書館と同じように、実は、何人の方が子育て中の方で、たまたま出会った30人ほどのママたちに、この防災ラジオを持っているかというのを聞いてみたんですが、外から転入されたお一人だけでした。ここのところの台風が多分重なっていたということで、購入をされたということで、とてもこういうことが安城市であるというのがすごくありがたいという感じで、夫と相談して購入しましたという話でした。でも、ほかの皆さんは、全員がこれを周知しておられるかというのと、やっぱり子育て世代こそ、いざとなったときに持って出なきゃいけないものとか、支度していかなきゃいけないものがたくさんあって、今回もたまたま、講座で取り上げたのがおんぶと抱っこということで、両手をすかすためにおんぶもこうやったほうがいいのかというこの講座の中で、たまたまこの防災ラジオのことも話題になったんですけれども、少しでも支度ができるものなら、このラジオの普及によって支度が整うなということで、考えたいという意見も実際ありました。なので、高齢の皆さんに焦点をと、先ほどの方もおっしゃったように、それのみに焦点ということだけじゃなくて、少しそういう子育て世代のほうにも、もっと積極的にどんどん普及をされるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、市民評価員の皆様の御質疑のお時間に入りたいと思いますけれども、また、どなたからでも結構でございます、挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○市民評価員

資料を見ますと、購入できる方の条件として、「安城市にお住まいの個人、事業所（1世帯、1事業所につき1台）」とあります。それで、今までに購入されていない世帯の方に限らせていただきますとあるんですけれども、例えば、私が2台買って、両親にそれぞれプレゼントしたいと考えたときに、今の条件では購入できないと思うんですけれども、また、一度購入したけれども何かの拍子に壊してしまったとか、そういった場合もこの条件ではちょっと難しいのかなと思うんですが、こういった条件にしているのは「できるだけ多くの方にお渡しするため」というふうにありますけれども、具体的にこの条件にした理由を教えてください。

○危機管理課

先ほど言いましたように、市での購入が1万円となっております。それを2,000円で販売しておりますので、8,000円を市が負担しているということになっておりますので、1世帯につき1台という今は決まりになっております。やはり、まずたくさんの方に持たいただくためには、とりあえず1世帯に1台という形にさせていただいております。

あと、故障につきましては、1年以内だったらメーカー保証がついておりますので、1年以内ならばメーカーが無料で直してくれるということになっております。それを超えますと実費での保守ということになってしまいます。

それと、今、親に渡したいということなんですが、世帯が分かれておれば、同じところに住んでおられますも、1世帯1台でございますので、購入することはできます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

大きな地震があったというのが三河地震で、桜井の南のほうにかなり大きな被害があったということは記録があると思います。

あと、私も、生まれてから、一応67になるんですけれども、震度4以上の地震というのを余り経験したことが、ある方があったらちょっとあれですけれども、記憶が最近定かでないもので、余りないですね。ですから、地域的にかなり、被害のあったところが多分あるようですし、それから最近いろんな情勢があるものですから、そういう、大変、言葉がちょっと足りないとまずいかもしれませんが、危険な地域というのはいろんなところにあるんですけれども、そういう地域だとか、こういうラジオの普及が、地域的にわかるものですか、どこの方がどこで買っているかとか、こういう地区、ここであるとか、

それからあと、そういう、言葉は悪いですけども、危険を事前に予知して早く対策をとるという意味では、そういうところ、地域を過去調べて重点的に普及していくという手もあるのかなというようなことでちょっと考えちゃったんですけども、すみません、回答しにくいと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○危機管理課

すみません。今は、名前と住所を、あと電話番号を、記入してもらって購入しておりますので、購入履歴を統計すれば地域別が出ると思います。ただ、今、それをしていないものですから、今後の参考意見にさせていただきたいと思っております。

ただ、まちかど講座だとか、各自主防災会の訓練とかに出向いて、防災ラジオ持っていますかねとか、何かそういう啓発をしますと、やはり桜井だとか小川地区だとか、そういった矢作川に近い地区には、割と手の上がる、持っている方が多いという印象は受けております。統計はちょっととっておりませんので、申しわけありませんが、また今後の参考とさせていただきたいと思っております。

○コーディネーター（横山幸司）

ちょっとイレギュラーですが、私もちょっと気になりますから。

スライドの中に、いろいろな媒体、手段がありましたね。戸別受信機ですとか。ちょっと見せていただけますか。

全体的に、安城市さんの、こうした緊急情報システムというのか、いろんな媒体を使ってカバーされていると思うんですけども、それぞれの媒体でどういう部分をカバーして、どういう部分はカバーできないのか、だからこそ、そのカバーできない部分についてはこの防災ラジオが効果的なんだと、こういうようなもし、今もついているエリアとかなんとか、ちょっとその区分わかりませんですけども、そういった御説明があると、より入ってくるんですけども、そんなところ、いかがでしょうかね。

○危機管理課

ありがとうございます。

やはり、情報伝達で、スマホを使って伝達する方法というのは、確かにメールが行くわけではございますが、やっぱりLINEとかは登録しないといけないだとか、あと、Yahoo防災へも登録しなければいけないとか、そういったこともあります。強制的に、みんなの意志とは関係なく音が鳴るとというのがエリアメールと防災ラジオというふうに我々思っております、スマホを持っておる方というのはエリアメール、ソフトバンク、au、ドコモに入っている方たち、そういったサービスがありますので、強制的に鳴ります、音が。ですけども、スマホを持っていない方たちというのは強制的に鳴りませんので、この防災ラジオは強制的に大音量で流せることができますので、そこが防災ラジオの一番のメリットだというふうに考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

防災行政無線は、安城市さんは今あるんですか。

○危機管理課

防災行政無線の同報系無線というのはございません。

○コーディネーター（横山幸司）

それから、戸別受信機はありますか。

○危機管理課

この防災ラジオも1つの戸別受信機というふうに考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

そのあたりの、全体的なカバーの今の状況というのを図面的に示していただけると入りやすいと思うんです。これ、出してあっても結局ないわけですよね。いろいろ国の政策もありますね。その辺の御説明をいただかないと、ちょっとわかりにくかったなと思うんですね。そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

私も実はこのラジオを1台所有しております。ただ、大変に、やはりいつも聞こえるところに置きたいという思いがありますので置いてあるんですけども、そのデザインを決められるときに何か検討があったのでしょうか。

○危機管理課

今はたくさんいろんなメーカーがいろんなラジオを出しているんですが、すみません、我々が今選んでおるメーカーさんはこれ1種類です。防災ラジオはこれ1個ということでございます。この間、少しメーカーさんのほうと話したんですけども、ちょっとデザインを変えるつもりはないということで伺っております。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

こちらのほう、Jアラートに関しましては、スマートフォンや何かと同じタイミングで発報されると思うんですが、スマートフォンの安全・安心情報メールとか緊急連絡メールと同じようなそういうのが、それで何かあると情報が流れてきますが、こちらのほうの防災ラジオのほうにも、そういう市からの避難勧告、避難指示、これというのはどのようなタイミングでどのような感じで流れるのでしょうか。

○危機管理課

避難勧告とか避難指示につきましては、矢作川の水位観測所というのがございます、その水が下から何メーターという決めがありまして、一番下が避難準備、それから水位が上がってくると避難勧告、最後は避難指示というような形で上がってきます。避難準備のときには、皆さんは準備をしていただくと、高齢者だとか避難に時間かかる方は避難を始めてくださいという形になります。その上の避難勧告となりますと、皆さん、早目の避難をお願いしますという形の対応となります。避難指示になると、いつ被害が起きてもおかしくないものですから、直ちに速やかに避難していただきたいというようなことで決めております。川の水位で決まったところであります。

○市民評価員

それは想像つくんですが。情報流れますよね、それというのがループして何回も何回も流れるとか、そういうのはございますか。何分ごとに流れるとか。1回ぱっと流れてしまっただけでは、聞き逃しますが、いかがでしょうか。

すみません、私、ラジオ聞いたことがなかったので、教えてください。

○危機管理課

今のところは1回の予定でございました。ただ、そのような意見であれば、ラジオに割り込みますので、2回、3回というのは可能ではございます。

○市民評価員

となりますと、発報が出ました、じゃ民間のラジオに切りかえますということになりますね。そして、また新たな発報が出れば民間ラジオに切りかえる。

○危機管理課

そうですね、はい。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

どうぞ。

○市民評価員

今回、このお話を聞いてすごく欲しいなというのが意見だったんですけども、いつも、販売をされる方、もちろん、優先順位的には、やはり高齢者の世代とか単身世帯の方のうちが優先になるかなと思うんですけども、少し希望が言えればと思ったのが、販売時間とかが午前の10時から3時までの平日とかがやっぱり多くて、もし、スマホを持っている世代ですと、先ほどの意見でスマホとラジオで持っておきたいとなったときに、どうしてもスマホを持っている世代の買える機会が少ないなというのはすごく思いまして、なかなか通販とかもやっていないでしょうし、少し若い世代の買う機会が増えるといいなと感じているんですが、そのあたりで何かお考えはありますか。

○危機管理課

すみません。こちらに記載してございますのは、出張販売の時間帯が書いてございます。安城市役所では、朝8時半から5時15分まで、月曜日から金曜日までは販売してございます。3階の危機管理課のほうで販売しておりますので、そちらのほうで対応はさせていただきます。と思っています。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

すみません。防災ラジオから流れる情報についてお伺いしたいんですけども、例えば被災したとして、給水ですとか食料ですとか避難所だとか、そういった情報というのはそのラジオを通してそういう情報を得ることというのはできるのでしょうか。

○危機管理課

ごめんなさい。すみません、まだそこまでの決めはしてございませんが、一応、今、FMラジオ波に割り込んで入るということですので、生命だとか財産に影響を及ぼす場合等、本当は、大規模災害になれば、ピッチFMさんと協議をしながら必要な情報は流していきたいというふうに考えております。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

私も先ほどの方と同じなんですけれども、ただ鳴るだけじゃなくて、例えば避難勧告ですとか避難指示ですとかいうふうには言わないんですか。

○危機管理課

言います。割り込んで音が鳴って、その後に我々が、90秒間という縛りがあるんですが、90秒間でしゃべれることを割り込んで入るということです。ですので、避難勧告が出ました、直ちに皆様、避難をしてくださいとか、そういったことは全然言えるということでございます。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがですか。

○市民評価員

若者にもラジオという話もあったんですけれども、多くの犠牲を出さないためには、現在、外国人の方もたくさん安城市に住んでいると思うので、他国言語で放送できたらいいのではないかと思います。

○危機管理課

ありがとうございます。

我々、まだ今のところはできていませんで、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、ちょうどいい時間となりましたので、また先ほどと同じように評価シートの御記入を始めていただきたいと思います。

先ほどの図書館事業と同じでございますが、今、市の御担当課の御提案は拡充でございますが、そのとおり拡充、この防災ラジオの販売を拡大することにつきまして賛成される方は拡充評価をしていただきたいと思います。その際、条件がありましたら、御意見として記述をいただきたいと思います。いや、今のままでいいということの場合は現行どおりとなりますし、いや、そうじゃなくて、もっとほかの手段も考えていくべきだとい

うような改善を求めていくのは要改善です。それから、近いですけれども、そんなに防災ラジオの普及はがんばらなくてもいいと、縮小してもいいというような場合は縮小、あるいは廃止してもいいというような場合は廃止ということで、5分をお願いしたいと思えます。

まだ、この時間を利用して、お話、御質問等いただける余裕もありますけれども、言い足りない方はございませんか。大丈夫ですか。

どうぞ。

○危機管理課

すみません。私の説明が悪くてもしかして誤って理解されているかもしれませんが、今、本市の防災ラジオなんですけど、目標は高齢者の方で20%という数字なんですけれども、年齢に関係なく御希望される方は皆さんお買い求めはいただけますので、あと事業者の方にもお買い求めいただけますので、すみません、ちょっと私の説明が足りなくて申しわけありませんでした。

○コーディネーター（横山幸司）

まだ時間はございますので、ほかにございませんか。

それでは、集計をしていただいている間に、行政評価委員の皆様からコメントをいただきたいと思えます。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

私は要改善にしました。これ、ちょっと20%の説明を求めたんですが、私はちょっと納得できなかったというのが、コーディネーターからも発言がありましたけれども、災害時、どの程度の市民が何らかのデバイスあったら情報を得るところで、目標値というか、現状どの程度の人たちが情報をとれているのか、どういう状況にあるのかということ、やっぱりちょっと分析が甘いかなというふうに思いました。そういう意味で、この20%というのが本当に妥当なのかという判断が少しできなかったということで、こういう評価をさせていただきました。もしかしたら30%にしたほうがいいのかもしいし、もう既に普及されているという状態なのかもしれないし、やはり公的負担をしているという以上、また市民の安全を守るという公的な役割がある以上、そこをもう少し御検討いただくといいかなというふうに思いました。

また、もしもっと必要なんだよというようなことであれば、もしかすると近隣の市町村とかと一緒に購入するとか、何か大きく、もう本当に令和5年で20%でいいのかということもあると思うんですね。やっぱり今何が起こるかわからない、早く速やかにということであれば、大量に購入することでもしかしたら単価が安くなる可能性もあるしとか、そういうことも含めて、また今後、御検討はいただければなというふうに思えます。

以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私は拡充で。私は持っていないんですけれども、若い方には、特にスマホを頼りにしているところがあって、ラジオを軽視している部分があると思うんで、災害時はスマホとラジオの両使いを進めるようなアナウンスをしていくといいなと思います。

あと、今度、数が多く出てしまうと、やっぱり市が負担するコストもかなりふえていくんで、8,000円負担している部分を下げるアイデアを考えていく必要もあるのかなと。

あと、さっきデザインの話が出まして、デザインは変えられないということなんですけれども、せめて表についている「安城市防災ラジオ」というのを裏側に小さく書くと、ちょっとリビングに置きやすいのかなと思いました。別に前に書く必要はないのかなと思いましたんで。それをやるだけでも若い人が持ちやすくなるのかなと思いましたんで。

あと、本当、市民を一人でも助けるといような気持ちで、積極的に持っていただくという心でいけばいいのかなと思います。そうすると、例えば今日1時間、この防災ラジオについてこれだけ議論しているんで、お帰りはホール出口で販売しておりますのでぜひ買ってくださいますと、きっと10台ぐらい売れたんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井洋二）

私も、独居老人であるとか老々世帯であるとかいようなお年寄りに向けて、少し耳も遠くなっておられるかもしれませんし、大音量で緊急地震速報などが出るような防災ラジオは非常に有効だと思っておりますので、差し上げてもいいぐらいだろうと思っております。そうすることによって御老人の被害が少なくなるんじゃないかというふうに考えております。もっと積極的に台数増やして、売っていただくか差し上げていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田遼一）

横山先生や齊藤先生のほうから20%の妥当性についてという質問出ていまして、私も思うところはありますけれども、ただ、ターゲット層を明確にしてやっていきたいという強い意志を感じましたんで、私は拡充にしております。

この短い間にいろんな世代の方の意見を聞いて、ターゲット層はあくまでこの年代だけでも、実は需要がほかの層にもあるんだよということは今回明らかになったことだと思いますので、それを受けとめていただいて、今後はいかにこれを広げていくか側にシフトする時期かなというふうに思います。

そのためには、ボトルネックになっているのがやはりコストということになっているので、全ての事柄に言えることですが、小型、軽量、低コスト、これをいかに促進し

ていくかですね。余り重くて持ち歩けないと意味ないですし。できればデザインのほうも、さっき質問ありましたように、これ思っている方も意外と多いはずで、もっとおしゃれだったら、もっとかわいかったらいいのになとか思う人はいるはずなんですね。この辺のフレキシビリティをどうやって持っていくかということも1つの課題だというふうに認識いただいて、事業の拡充のさせ方、ベクトルはきっといろんなベクトルがあると思うので、しっかり検討いただいて進めていっていただければなと思います。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

まさか市の購入が、8,000円補助という大きい補助をいただいての購入なんだということがわかりました。もし、この6年、既に累計の中で、例えば死亡してしまったとか転出してしまったとか、もしかしたらこの高価な防災ラジオが全く機能していないということもあるかもしれないので、例えば使わないんだったらリサイクルしてくださいとか、回収しますよとか、市のほうに返却をお願いしますとかいって、またそれを2,000円じゃなくて1,000円ぐらいで売るとかなんか、ぜひリサイクルして回していただきたいなと思いました。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、集計も済んでおりますので、集計結果の発表と私の総括コメントとさせていただきます。

結果としましては、拡充が10票、現行どおりが2票、要改善が2票でございます。当レビューの結果としましては、拡充というふうにさせていただきたいと思います。

主な意見をご紹介しますと、委員の先生方から御指摘のあったとおりでございますが、拡充するにしてもやはり改善すべき点はいろいろございますので、ぜひそのあたりについては改善に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

特に、これは私の個人的な意見かもしれませんが、これはもう全世帯、全戸数に対して、それは防災ラジオに限らず、いろんな媒体はあると思いますけれども、少なくとも全世帯に、齊藤先生がおっしゃったように、防災情報が行き渡るためには全数当たったらいかがでしょうかね。スマホで足りますよという人は、その世帯はスマホでいいですし、いや、スマホを持っていません、防災ラジオを購入したいですというのであれば防災ラジオをお勧めすべきですし、待ちの姿勢じゃなくて全て総当たりでいくというぐらいの積極さに出られてはどうかというふうにもちょっと思ったところでございます。

その上で、いろんな形の問題ですとかありましたけれども、ちなみに私の自治体では充電式です。うちも持っています。あれ、どのぐらいもつのかちょっとわからないですけれ

ども。そういう面では、まだまだこれからも改善の余地はあると思いますので、ぜひ、少なくとも1%も、何人も災害の情報から、情報が漏れることのないように、これからも戦略的に推し進めていただきたいなというふうをお願いいたします。

それでは、2つ目の事業につきましては以上とさせていただきます。

どうも、危機管理課の皆さん、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、若干予定より早く進んでおりますので、次のスタートは15時50分からさせていただきますというふうに思いますので、皆さん、よろしく申し上げます。

○コーディネーター（横山幸司）

そろそろ15時50分になりますので、それでは本日最後の3事業目でございますが、高齢福祉課さん所管の「敬老祝品の贈呈」事業について始めたいと思います。

それでは、御担当の高齢福祉課さん、10分以内で御説明のほうをお願いいたします。

○高齢福祉課

高齢福祉課長の鈴木と申します。

高齢福祉課の志水と申します。よろしく申し上げます。

高齢福祉課の杉山と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

早速、まず初めに、敬老事業がどのようなことを実施しているのかを御説明させていただきます。

安城市が実施しています主な事業につきましてはご覧の内容となっております。

1つ目に敬老祝品の贈呈です。市内に住む80歳以上の1万人を超える方が対象となっております。中身は、地元企業製造のお茶のほか、羊羹と南高梅の詰め合わせセットです。対象者へは、地元町内会の御協力をいただき贈呈を行っております。

次に、地区敬老会事業報償金の交付です。各町内会で行われております敬老会の財源となっているもので、敬老祝品の贈呈を行っていただく町内会への御協力に対する謝礼として、対象者1人当たり900円を交付しております。

次に、敬老祝金の贈呈です。対象者は、満88歳の方と満100歳以上の方で、サルビア商品券1万円分を贈呈しております。贈呈は、満88歳の方は各町内会にお願いをしております。市内最高齢の方は市長が、満100歳の方は副市長、教育長、正副議長が、市内最高齢者を除く101歳以上の方は市職員が訪問をして贈呈しております。

次に、デンパークで実施している敬老スタンプラリーです。小学生以下の世代とそのおじいさん、おばあさん世代との交流をテーマに行っております。祖父母へのメッセージカードづくりや、認知症についての理解をしてもらうためのチェックポイントなどを設置いたしました。

敬老事業、特に今回、敬老祝品の贈呈について、その問題点と背景について説明をします。

問題点としまして、ご覧の2点が挙げられます。

まず1つ目、超高齢社会の進展に伴う事業費の増加です。

これは、安城市における80歳以上人口、つまり敬老祝品贈呈者の将来推計です。現在、約1万1,000人が対象となっております。5年後には約1万4,000人、10年後には約1万7,000人が対象となり、10年間で1.5倍の方が対象となってまいります。

80歳以上人口の増加に伴い、敬老事業に係る費用も膨らんでまいります。お手元資料19ページにありますとおり、平成30年度に2,900万円余りの事業費であったものが、5年後には3,700万円余り、10年後には4,600万円余りとなります。この最大の要因が敬老祝品に係る費用でございます。平成30年度に1,100万円余りであったものが、5年後には1,500万弱、10年後には1,900万円弱となる予測をしております。

次に、町内会の負担の問題です。敬老祝品の贈呈を各町内会にお願いしている理由としましては、住民票と現実の居住実態が異なっているということがあるということがございます。町内会の方に実態を確認していただいた上で、対象者のお宅を訪問して贈呈をしていただいております。

これは、敬老事業に係る町内会アンケートの中で、敬老祝品の贈呈の負担感について質問した結果です。全体では、「非常に負担」、「まあまあ負担」と負担感を感じている町内会は48.5%とおおむね半数でございます。しかし、対象者が多い町内会ほど負担感が増していることがわかります。今後、対象者が各町内会において増えていくことを考えますと、負担を感じる町内会はもっと増えていくことが予想されます。

負担を感じる要因としまして、留守等で何度も訪問をする手間、数の多さ、町内会未加入者への贈呈といったことが挙げられます。

こうしたことから、今回の論点とさせていただきますのは敬老祝品の廃止でございます。

敬老祝品を廃止した後の取り組みとして、次のことを考えております。

1つ目、敬老祝品の贈呈にかわる新たな取り組みについて。2つ目、町内会の負担は軽減しますが、町内会が実施する敬老会への支援はどうするのか。3つ目、敬老祝品廃止により浮かび上がる事業費についてでございます。

1つ目、敬老祝品の贈呈にかわる新たな取り組みについて、次のように考えております。まず初めに、健康長寿に焦点を当てた新たな事業展開です。市職員が敬老祝金の贈呈のために訪問する中で、グラウンドゴルフやカラオケに出かける101歳の方や、ひとり暮らしでも家の中や庭をきれいにしてみえる103歳の方がおみえになりました。こうした方に、例えば健康長寿の秘訣を聞き取って広報したりすることで、私たちがいつまでも住みなれた地域で健康に暮らしていけるヒントをいただける機会になればというふうに考えております。

そのほか、敬老の意識を育てる取り組みということで、既に昨年から実施しておりますが、スタンプラリー等のイベントにおいて、お孫さん世代に当たる方とおじいさん、おばあさん世代が、メッセージカードなどを通してつながりができるような取り組みを行って

いきたいというふうに考えております。

2つ目です。敬老祝品廃止により町内会の負担は軽減できるというふうに考えております。また、地区敬老会事業報償金につきましては、本来、この報償金は町内会の敬老祝品の贈呈に対する謝礼としての位置づけでございますので、敬老祝品の贈呈がなくなれば報償金もなくなってしまうということになってまいります。しかし、町内会の敬老会に対する助成として実施を継続していくことによりまして、引き続き個々のお祝いを行っている地区敬老会に対する支援というのは行っていきたいというふうに考えております。

3つ目、敬老祝品廃止に伴う事業費をどうしていくかということですが、お手元資料最後のページ、真ん中のグラフで老人福祉費の決算額の増加傾向というのがおわかりかと思えます。この中で、この傾向が顕著な事業の一例としまして、在宅ねたきり高齢者等介護人手当と、これに付随しますおむつ費用の助成事業を取り上げます。

両事業の合計は、ここ5年間で1,000万円近く伸びていることがわかります。この先、人口割合の多い団塊の世代、昭和21年から昭和23年生まれの方が、介護リスクが高まると言われております75歳以上になってくるのが2025年でございます。本事業に係る費用につきましてもさらなる増加というものが予想されます。

今後、高齢者人口の増加に伴い、老人福祉に係る費用はますます増大し、老人福祉費に係る事業の選択と集中が必要となる中で、必要性、緊急性、費用対効果がいずれもが高い事業を選択して、高齢者福祉の維持または増進を図っていきたいというふうに考えております。

今後、敬老事業における役割は、次のように考えております。個々の方の長寿のお祝いにつきましては、各家庭や地域においてお願いさせていただきまして、市としましては、節目のお祝いに加えまして、各町内会敬老会に対して助成を行うとともに、健康長寿や高齢者を敬うといった意識の向上への取り組みを展開することによりまして、個々の長寿のお祝いを支援する役割を担っていきたくと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

それでは、先ほどと同じように、最初の10分間、行政評価委員の皆様から質問をお願いします。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

中京大学の齊藤でございます。御説明、ありがとうございました。

とても、廃止というと、ちょっとインパクトが強い、影響が強いところなのかもしれませんが、ただ、それにかわる、こういうふうに市としてしていきたいんだというようなところは、すごくよくわかりました。

そこでお伺いなんですけど、まず、事業報償金として1人当たり900円を自治会のほうに、町内会のほうに配布をしているということですが、町内会としてはどういうふうに、敬老祝いのためのセレモニーというか、何かイベントごとで使っているという理解でよろしい

のでしょうか。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。この1人頭900円という報償金につきましては、各町内会で行われております敬老会のほうの資金として使われております。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

あと、もう一つ、おむつの助成とかのところで聞き漏らしてしまったんですが、もしこれを廃止するとすれば、今かかっている事業費のところを健康とかにつなげていくようなところに使用するということでしたか。ここに使うというような御説明でしたか。そこを、すみません、聞き漏らしてしまいました。

○高齢福祉課

こちらにつきましては一例ということで挙げさせていただいています。ですので、削減した費用を全てここに充てますということではないんですが、ただ、こうした現実がございますので、敬老祝品という形に変えまして、今後、在宅介護の支援ですとか、それから在宅生活の支援、高齢者ですね、そういったところに充てていけたらという考えでございます。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

わかりました。ありがとうございます。

また、在宅、特に介護に陥らないというところが、住民の方の幸せにもつながると思いますので、そういったところもまたお考えいただけるのかなというふうにちょっと思ったところ。まさしく、ここに、下にも書いてありますけれども、健幸のまちというところで、こういうところを目指している安城さんらしい取り組みができるといいのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

今回、今まで何十年、三十何年続いたんでしたかね、これ、三十何年間続いていた事業を廃止することなので、すごく本当に大きな話だと思うんですけども。

これを、三十何年前と今を比べれば、当然環境が大きく変わって、いろんな始まった当初の思いだとか狙いというのが大きく変わっていると思うので、その辺をまずはっきりさせてやるべきだと思うんですけども、敬老祝品の贈呈、地区敬老会事業報奨金の交付、敬老祝金の贈呈、デンパークで実施している敬老スタンプラリーの4つの敬老事業が今あって、これ一気に始まったわけじゃないと思うんですね、それぞれの時代背景があったり理由があったりして、そういう時間的な流れの中でのそれぞれの事業の位置づけだとか、なぜそれが始まったか、なぜそれがまた上乘せされたとか、そういうのも含めた上で、この4つの敬老事業（敬老祝品の贈呈、地区敬老会事業報奨金の交付、敬老祝金の贈呈、敬

老スタンプラリー)の中で敬老祝品は廃止するんだというのをしっかり判断したほうがいいのかなと思いました。

町内会の話は、確かに以前の行政レビューでも出ていましたし、事実として問題だと思うんですけども、敬老祝品の贈呈事業の廃止という面では1つの理由にしかこれはすぎないと思うんで、まずはやっぱり4つの敬老事業(敬老祝品の贈呈、地区敬老会事業報奨金の交付、敬老祝金の贈呈、敬老スタンプラリー)の中でなぜこれを廃止にしないといけないかというのを、皆さんが納得できるような説明が必要なのかなというふうに思いました。

よく、会社でもずっと続けていることをやめるときはやっぱり最初に戻って、なぜそれを行ったかと、そのときのその思いというのをちゃんとしっかり把握した上でやめないと、その本質からちょっとずれてしまう、一番高いからやめたというふうになってしまうんで、そこはちょっと注意されるといいのかなと思いました。

あと、最後、そこでやめたかわりに新たな事業をやるということで、個というよりも、仕組みとかサービスという面に向かっていくというのは非常にいいのかなと。何をやるかという具体的な話は、また関係者で議論すればいいと思うんで、大きな方向性だとか考え方を担当の方たちがしっかり考えると、いい具体策が出るんじゃないかと思います。

以上です。

○コーディネーター(横山幸司)

ありがとうございました。

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員(岩井洋二)

箕輪の町内会長をしている岩井でございます。

○高齢福祉課

お世話になっております。

○行政評価委員(岩井洋二)

ここの課題の中で、町内会の負担が今後ますます大きくなるために、負担軽減のために祝品の提供を廃止したらいいんじゃないかというようなことですが、私は非常に心外に思っております。私どもが困っておりますのは、町内会に入っていない人の分まで全部町内会に送っていただくということです。確かに住所は私どもの町内会の範囲にありますが、マンションに入っておられたり、いろいろされている方は、町内会に入っていない方がたくさんおられるわけです。マンションに入るために2回も3回も行って、やっと入ってお渡しできるというような状況で。それは町内会の人じゃないんです。全然、安城市民ではありますが、私どもの町内会の人ではないわけです。それを町内会の役員が苦勞して配っておると、そういう面が非常に大きかったわけです。特に私どもの地区はマンションが林立していますので、1つ持っていくのに何回行くかとか、そういうようなことは大変な苦勞をしております。ですが、アンケートにもありましたが、何て書いてありましたか、非常に負担であるとか答えておられるところは全体としては20%ぐらいですので、これを

理由に祝品を廃止したんだと言われては心外でございますので、一言申し上げておきたいと思えます。

それから、私どもは80歳から敬老会を開いておりますが、80歳になったときに何もないというのはやはり寂しいんじゃないかなと思えます。節目の年でございますので、77歳か80歳か、それぐらいで市のほうからお祝いが出てもいいんだろうというふうに思っています。80歳以上全員に毎年出すという必要はありませんけれども、節目のときには出すと、そういう姿勢が安城市が老人を大切にしているという見本になると思えますので、ぜひとも全面的な廃止ではなく節目のときにはお祝い品を出すとか、そういうことをしていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○高齢福祉課

ありがとうございます。

今、お話がございました節目というところで申し上げますと、88歳、それから100歳以上という祝金は引き続き行ってまいりたいということと、それから、私が舌足らずで、そういった受け取られ方、されてしまったかなというところはございますが、決して町内会がというところ、もちろん負担というのは、未加入者に対しての御負担、そこに行っていたとというのが長年、特にこのところ加入率が下がってきているというところが、どんどんそこが大きくなってしまっているという現実がございます。

ただ、これを安城市で郵送ということになりますと、その費用負担ということからしますと、費用対効果としてはこれはなかなか難しい問題ということで、これを解決するために、今、ちょっと大きな話になりましたが、廃止ということの提起をさせていただいているということでございます。

以上です。

○行政評価委員（岩井洋二）

すみません、もう1つお願いします。

○コーディネーター（横山 幸司）

岩井委員、ちょっと短目をお願いしたいと思えます。

○行政評価委員（岩井洋二）

88歳、100歳以上の方には祝金が出ているということでございますが、88歳まで生きられる方はそれほど多くございません。やはり80歳ぐらいのところでは祝金を出すとか祝品を出すとか、そういう節目が80歳か77歳ぐらいであってもいいんじゃないかなと、そう思った次第です。よろしく申し上げます。

○高齢福祉課

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

磯貝委員からお話がありました、廃止という決断するためには過去に立ち返って、いろんな時代背景ですとかを確認し、過去こういう利益を享受できた人たちと、今後享受できなくなる人たちの差分、気持ち、感情的配慮、いろんなことを気にしなくちゃいけないと思います。その上でこの判断に踏み切ったというのが、1つ市としては大きな決断だったのかなというふうに思いますが、今、岩井委員からお話ありましたように、そうした方たちへの理解活動は継続してやっていく必要があるのかなと、心情的な問題ですので、市民がいて成り立つ市でありますので、その辺の配慮はしっかりしていく必要があるかなと思います。

かつ、誤解を恐れずに言うなら、今後、人口が増えていくという話がありましたとおり、88歳、100歳は続けていくと言いましたけれども、この費用さえ今後このテーブルに上がってくるような負担になるんじゃないとか、そういう話に今後発展し得ると思います。なので、その辺も、将来的な廃止だとか継続だとか考慮に入れた今の戦略というのを考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

○高齢福祉課

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

私、在宅介護、つい先日終えました。直前に市長さんのお手紙もいただいております。在宅介護、約7年続けてきた者の立場から言いますと、寝たきりになって、安城市民として存在していたというのが、敬老の日のたびにそういったお祝いのもものが届くというのが、家族としては、見捨てられていなかったという感覚は、それが何であれ、受け取った気がずっとしてきてはいました。

なので、祝金という形やら祝いのセットという口に入るものではない形で、お祝いの一筆のもものが届くとかぐらいに置きかえることも、切手代ぐらいの予算はどうかなというふうに、全面廃止にかわる、おめでとうございます的な何かが少し届くということで、それにかえていくことは、今後本当に、介護予防であったり、高齢の方が免許を返した後の移動手段のもっと切実になってくる移送サービスの部分ですとか、健康をどう維持していくのかということに、たくさん予算をやっぱり注ぐべき時代が来るなと思うと、介護した者だからこそ、ぜひそっちに本当に予算は充ててほしいなという気持ちでいます。ただ、市のほうは皆さんのことを忘れてはいないよということだけは、示していただけることが何かうれしいなというふうに受けとめていました。

以上です。

○コーディネーター（横山 幸司）

それでは、市民評価員の皆様の質疑の時間とさせていただきます。

挙手をお願いしたいと思いますけれども。

○市民評価員

お尋ねしたいのは、祝品と祝金ということですが、今日のテーマは祝金のほうも含めて廃止ということですか。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

今回は祝品のほうの廃止についてです。

○市民評価員

祝品のほうですね。

○高齢福祉課

はい、そちらのみです。

○市民評価員

それで受けとめていますが、それでよろしいですね。はい。

その祝いの品ですが、セットですが、お幾らでしょうか、お値段は。

○高齢福祉課

こちらにつきましては、実際には業者から各町内会までの配送費込めまして、約1,050円でございます。

○市民評価員

1,050円。

○高齢福祉課

はい。

○市民評価員

そうですか。ありがとうございます。

私の意見ですが、これは余りその方たち、今も食べられないとかおっしゃったんですけども、品物に対してのいろいろ御意見は聞かれましたか、いろんな。

○高齢福祉課

特に老人クラブさんに参加されてみえる方を中心に、過去、アンケートをとらせていただきました。その際には、断トツに多いのが食料品のほうがいいと。日用品ですとか、当時、東日本大震災があつたり熊本地震あつたりしましたので、防災用品という案もありましたけれども、こういったときは日用品よりも食料品のほうがいいという結果が出たのを踏まえまして、食料品を続けているという状況でございます。

○市民評価員

わかりました。意見、ちょっとお年寄りの方に聞きましたら、梅干しは甘くて余りよくないと、それから羊羹とかもやはり食べられない方もありますし、お茶は自分で入れなきゃいけないし、お茶は多分、自分で入れている方もありますけれども、家族が入れているということもありますので。

町内会長にちょっと聞きました。900円、1人に対して80以上の方にあるということで

すね。このお金が、それは町内で違うと思いますが、お祝いの日、敬老会の日にお食事をすると、そのほうが経費がかさむということで、うちの町内の場合は78歳からを対象にしていますので、敬老会に78歳以上の方が行きますけれども、町内としてもお祝いの品を出しているんですね。もしこちらのほうが廃止になれば、例えば町内等がまた困りますし、そちらのほうは今まであったからという観点で今までもらっていたのにどうしてということ困るとい回答だと思えますけれども、その900円をもう少し上げていただいて、例えば1,000円とか1,100円にするとかしてこれを廃止するとか、中身をまた考えるとか、いろんな意味でもうちょっと考えていただきたいという意見です。

それから、お金のことはここに一応書かれていますけれども、これは今日の論点ではないんですね、88歳からとか100歳とか。はい、わかりました。

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

やはりお菓子とか食べ物とかそういうものより、私は、ちょっとこれ、本当に笑い話と思って聞いていただければいいんですけれども、御朱印帳とかあいうものが何か妙にはやってきていますよね。30年ぐらい前、ほとんどなかったんですけれども、旅行に行った時に持っていた方があって、「何ですか、これ」と言っていたときがあったんですけれども、今、物すごいブームなんですよね。それというのは、回って御利益があるとか、何となく雰囲気的には生きてきた証みたいなのを残したいとか、そういうのがあるんですけれども、例えばこういう80歳になったら手帳的なものをプレゼントして、それを朱印にしてもいいし、例えば自分の思い出なり、言葉を、メッセージを書いたり、一年一年振り返っていくような、そういう何か思い出が詰まったものができるようなもので、最後一緒に燃やしちゃったらいいかなと、そんなことも今ちょっと思っていたんですけれども、そういうバリエーションというのは何かお考えで、案は何かあるんですかという質問です。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

こちらの品につきましては、実は以前から、まず1つございますのは、できれば地元の何かというものを入れたいということがございます。そうした中、実は9月に配るといことは、夏までに納品していただいて、それを梱包するという作業があるという中で、いろんなところの業者、当たらせていただいたんですが、このタイミングでまず1万個を超えるものを納品できるものが、まず食料品ではなかったというのが1つ。

それから、先ほどの御意見として、本当に貴重な御意見ありがとうございます、それ以外のお品のものにつきましては、先ほどのアンケートのどうしても結果にとらわれている部分もあるのかもしれませんが、どちらかという、食べてなくなるぐらいのが当時よかったと、いいという意見が多かったというのを踏まえて、今こうなっているという状況で

す。答えになっているかわかりませんが。

○市民評価員

変な質問ですみません。

○高齢福祉課

とんでもございません。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

町内会未加入者への配布問題ですとか、町内会で実際に対象者を確認されるような負担の問題があると思うんですが、ただ、この作業をすることによって、近所にどういう方が住んでらっしゃってという、自分の住んでいるあたりにどういう人が住んでいるかということ把握できるというメリットもあると思うんですけれども、私はそれが町内会に入るメリットの一つだと思っているんですが、敬老祝金とお年寄りに感謝の意を示すという点では目的は同じだと思うんですけれども、祝いのお品と祝金を比べたときにお金のほうではなくてお品をやめる、対象者が広いお品をやめるとしたのはどうしてですか。町内会のメリットもあると思うのでということです。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

実は、祝品というのは、年に1回ではあれど、1つ、今おっしゃられたように、ある意味、見守りという部分、視点というのがあるのではないかというのは、ございます。ただ、今現在、町内会の方中心に町内福祉委員会、これがここ数年でほぼ全町内会に今できておるという中で、その中で見守り活動ですとか、あと、町内会に限らず、ほかで事業者の見守りネットワークですとか、そういったところで高齢者の見守りという視点におきましてはできつつあるというところから、そうしたことから、祝品といったところにつきましては、その視点からすればここで手を引いても、全く問題ないとは言いませんが、やぶさかではないのではないかと判断をしております。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

そこに御長寿おめでとうございますと書いてあって、安城市長、神谷学と書いてあるお手紙が入ってございますよね。あれってとてももらえるとうれしいものだというふうに思います。

ただ、私も両親がおりましたころに祝品を届けていただいて、今の高齢の方皆さん、いろいろよくお考えになるので、これはあんたたちからの税金でもらっておるやねとか、そ

りやありがたいけれどもいいのかねということも母は言うておりました。そしてもって、最初はあめの缶だったりとか、何かそういうものがだんだんさま変わりしてきたというふうに感じていたんですけども、高齢の方に実際にこの祝品をどのようにお考えですかという、何かそういう御意見のような、アンケートのようなものはおとりになったことはございますか。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

祝品のもの、これにつきましては、若干前になります、平成26年に一度、敬老事業に関することにつきましてアンケートをとらせていただきました。これといたしますのは、中身につきましては、こういった御時世、前からちょっと敬老事業についていろいろ問題提起というのもございましたので、継続して行う必要がある事業はどれでしょうかというようなことですが、あと、先ほど申し上げたように、祝品としてふさわしいものはどういったものかといったような質問をさせていただいて、その上で、やはり賛否両論いろいろございます、確かにとある品に変えれば今度は甘いものは糖尿病の人が困る、あめでいえば、かたいもの、喉に詰まってしまうですとか、あと、例えば、今お茶で唯一の地場産品でございますが、こういった中でいうと、これも私お茶入れないわというふうに、やはり完璧なものってさすがにないんですね、そうした中で、何とか最大公約数で、今行っておるといことで、結果、アンケートを生かしておるとい状況でございます。

○市民評価員

内容に関してではなく、敬老祝品をもらわれて、皆さん、うれしいですかと言われて、うれしいに違いはないんでしょうけれども、これが妥当であると思われませんかなどのアンケートです。母はとてもそれを恐縮してしまして、実は。町内の方が持ってきてくださって、この品物を毎年いただくということが、それを高齢者の母がこれはいいのかなということでしたので、事業としてのアンケートのようなことというはおとりになったことはございますか。

○高齢福祉課

そうしますと、ちょっとこれ、どこまで答えたらいいかわかりませんが、確かに今の税金でというところの中で、祝品というのをもらっていいのかというところ、事業継続といったところでいいますと、以前とった中では、いろんな、ほかの事業、地区敬老会と比較的平均して、必要だと言っていた中のパーセンテージとしては平均的だったかなという印象です。パーセンテージ、ちょっと数字自体が、今手元にはあるんですが、ちょっと数字自体、参考にならないので申し上げますが、今、ごめんなさい、印象としましては、デンパーク、無料入園、先ほどちらっとだけ申ししたんですが、そういったものと並んで、祝金、祝品って、その次ぐらいにはあってもいいということの回答であったと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

すみません、あと5分程度になりましたので、評価シートの御記入を始めつつ、あと残された時間で委員の皆さんからまた御質問を続けていただきたいなと思います。

○市民評価員

私、違う自治体で地域包括支援センターの職員をやっているんですけども、やっぱりグラフで見ていくと、高齢者も増えていくし費用も増えていくしと、もうすごくよくわかって、なるほど、廃止されるのかなというのを見ていたんですけども、それは必要になってくる時期はいつかは来るとは思っておりまして、ただ、それを廃止したお金で、賄う事業とか新しくする事業をやっていくのもわかるんですが、元気であることを祝われたいというのは少し寂しいかなという気持ちの部分もありまして、ちょっと1つ質問なんですけれども、今回は敬老祝品の廃止ですよね、敬老祝金のところに、今ですと満88、満100歳のときに贈るという形になっていて、その前に、28年度までは85、90、95、100という形でお祝いしていたのを減らしたという経過があると思うんですけども、今回、祝品について、例えば最初は70からだったよというのを今は80にしたとか、そういう経過がもしあれば教えていただきたいんですけども。お願いします。

○高齢福祉課

御質問、ありがとうございます。

過去、この事業につきましては、見直しを繰り返しながら、結果として縮小方向にある状況になっています。まず、この祝品といいますのが、現在80歳でございますが、その前に77歳、ごめんなさい、七十何歳というところで、平成15年からこの80歳以上というところにさせていただいて、今現在に至っておる状況です。

それから、今御指摘にありましてとおり、祝金につきましては、平成28年度までは85、90、95、100、100以上ということで、5,000円から2万円ということで、祝金のほうの贈呈というのがございました。そういったところの中で、少しずつ品の部分を、年齢を変え、あと予算的なもので、実は、お気づきになられる方も中にはみえるんですが、個数、グラム数というところで縮小させていただいているところもございました。そんな恰好で、過去、きょうまで、祝品ですとか祝金、そのほかのものちょっと見直しというのは行っています。答えになっているでしょうか。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、評価シートの御記入をお願いしたいと思います。

今よりさらに年齢、対象を引き下げたり、さらに拡充をするという場合は、拡充をお願いしたいと思います。現行どおりでいいじゃないかという場合は現行どおり。そして、祝品の中身ですとか配布方法を見直すというのは要改善としていただきたいと思います。それから、年齢等をさらに引き上げたり、中身等を縮小するというようなことは縮小。そして、御担当課の御提案であります祝品の贈呈は廃止をして、そしてまた違う事業、組みかえるというようなことも含めて、一旦祝品の事業を廃止だという場合は廃止というふうを選択していただきたいなというふうに思います。

それでは、評価シートの御記入がお済みになりましたら事務局職員のほうへお渡しした
だきたいと思います。

この時間を利用して、行政評価委員の皆様の方からコメントをいただきたいと思
います。

○行政評価委員（齊藤由里恵）

私は廃止という評価をつけさせていただきました。

その理由としましては、感謝の意をあらわすというのはすごく重要だということは重々
承知しているところでございます。また、先ほどの評価員の方のご意見の中でも、こうい
ったメッセージというものはすごくうれしかったとか、そういった意見も聞きまして、改
めて感謝の意を表すとか長寿をお祝いするということの大切さというところは感じたと
ころでございます。

しかしながら、品物が別に感謝をあらわすわけじゃないというところを、またあわせて
お話を、皆さんのやりとりをお伺いしながら、感じたところです。なので、今、そうい
うふうに、品物に使われているような財源を、またより、効率的であり、さらにより充実し
た方向で、安城らしいような取り組みがされるということを期待して、この事業に関して
は廃止と。しかしながら、安城に住んだ市民の方、高齢者も含めて、より豊かな気持ちに
なるような取り組みができるといいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

磯貝委員、よろしいですか。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も廃止で評価しました。敬老事業として全くなくなるわけではないので、今の時代に
合った方法で対応すればいいのかなというふうに思います。やっぱり事業全体の組み合わ
せなのかなと思います。

今日、市民評価員の方の話を聞いていて、ちょっと私も意見が変わってしまったんです
けれども、個の話は家族にお任せすればいいんだと、行政はもっと大きな話をやればい
いかなと思ったんですけれども、先ほど元気であることを祝わないのは寂しいという言葉
を聞いて、確かにそうだなと。だったら本当に、祝金の事業を数年前に見直しして、85歳
だったのが88歳になったとかというのはありますけれども、こういうのをもう一度、じ
ゃ85にしてもう少し金額を下げてみたらコスト的にどうかとか、そういう検討するの
はありなのかなと。だからちょっとその言葉に感動したんですけれどもね。だからいろ
ろ議論をするといいのかなと思いました。この1時間の中でもこんな意見が出るんだから、
もっと知っている方たちが話せばいろんなアイデアが出るんじゃないかなと思いますので、
よろしくお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

岩井委員。

○行政評価委員（岩井洋二）

私は縮小と書かせていただきました。80歳以上全員というのはやはり予算的にも無理があるだろうと思いますので、それを考えると、節目の年にお祝品を送っていただけるような、そういうふうにしていただけたらいいなと思います。お元気でおられる方に対してお祝いするというのがごく普通の大義だろうと思っておりますので、できれば80歳に1回と85歳に1回とかそういうふうに、80歳になられたら1回か2回お祝品を送っていただくと、市長のお言葉を添えて送っていただくとありがたいなと思います。よろしく願いします。

○行政評価委員（篠田遼一）

経営的な観点からいうと、限りある税収をどれだけ分配するかが大きな課題で、今後、超高齢化社会が来ることが確実にわかっている中で、判断しなければいけない日が来るというのは私も同感であります。それを踏まえた上で、果たして今なのかということが問われて、皆さん、心情的な理解を得るのが難しい案件だとも思います。

この辺、ここで今、レビューが終わりまして、皆さんの意見を収集しまして、どういう結果になるかはちょっとわかりませんが、いろんな意見持った方がいらっしゃるということを実に受けとめていただいて、それらの方々の心情に配慮した今後の展開をしていただけるとありがたいかな、市民の理解が得やすいかなというふうに思いますので、結構重たい話だとも思いますので、引き続き市民に寄り添う形で展開、話を、議論を進めていただければなと思います。よろしく願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

1つ、ちょっと確認をしたかったことがあったのですが、施設に入居されているとか高齢者住宅に入っている、老人ホームに入っておられる方々へ、こちらの祝品の贈呈というのは今まで行っていたのかどうかということが、ちょっとどうだったかなと思ったことと、それから、そういった方々と、それから、要はというと、その方たちを、事業所のほうはもちろん敬老の日ということでいろいろ事業をやっているんですけども、事業所のほうへの補助というのは今後はありなのか、ないのかというところが、私も聞くのを忘れたと思いました。失礼しました。

○コーディネーター（横山幸司）

どうぞ。

○高齢福祉課

ありがとうございます。

まず、施設、特に特別養護老人ホームにつきましては、町内会さんとともに、これとは別枠で、特別養護老人ホームに行かれているということが判明している方についてはお配りしております。

それから、有料老人ホーム等につきましても、町内会さんのやりとりの中で、この人は有料老人ホームにみえるよということであれば、個別で、市の職員のほうが判明後は回っ

ております。ただ、100%かと言われると、不明分というのがどうしてもあってしまうというのが100人台ぐらいありますので、それだけがどうしても残っているという現状はございます。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、集計結果がまとまりましたので、発表と私の総括コメントとさせていただきます。

拡充ゼロ票、現行どおりゼロ票、要改善が3票、縮小5票、廃止が6票ということで、当委員会としましては本事業につきましては廃止というふう結論づけさせていただきたいと思っております。

その中身につきましては、今いろいろ御意見がありましたように、廃止という中にもいろいろな、この財源を利用して別の高齢福祉に役立ててほしいといった内容がほとんどでございます。

そして、廃止というところまでいかななくても、要改善や縮小を望まれた委員の皆さん、評価された皆様は、祝品の中身ですとか方法ですとか、あるいは年齢の問題ですとか、そういったことはいろいろな、今後、組み合わせ、改良の余地があるのではないかと、こういったことの改善を求めるといった御意見がほとんどであったというふうに思います。

これを受けて、ぜひ高齢福祉課さんも、今出ましたさまざまな御意見を熟慮して、また御検討いただきたいと思いますというふうに思います。

私の総括といいますか、私自身、現在、そろそろ私の年代は親の年代が介護が必要な年代に突入してまいりまして、こういうのをいただく側になってくるわけでございますけれども、なっているわけでございますが、委員がおっしゃったように、松岡委員ですよね、メッセージカード1つでもそれは大変うれしいものだというふうに思います。

私は、祝品、羊羹をもらうことじゃなくて、現実問題としては、これも松岡委員でしたか、実際、介護保険の対象外のおむつもそうですよね、自治体によってはそれを補助する自治体もありますが、私の実家の自治体なんかはそういうのが対象外でして、かなりこれは自治体によって格差があるんですよね。そういうものを、その助成券ですとか、そこを支援する券ですとか、そういうものであったほうが家族としてはよほどありがたいという、私自身の個人的な感覚としては思っております。

ですので、長寿を祝うということは非常に大事でございますが、時代の流れとともに何をもって高齢者というのか、長寿というのかということも難しくなっている中で、より現実的な需要のあるところにやはりシフトしていただくというのが大事なのではないかな。

その際には、磯貝委員のおっしゃったように、今日は祝品のことに焦点を当てられてやられましたけれども、ここに出ておられる敬老事業全部ひっくるめて、組み合わせの中で一本化するなりして考えられるのではないかなというふうに思うんですよね。そうした、

先ほど申し上げた私の介護用品への助成ですとか、あるいは元気な方には市内の公共施設の無料券ですとか、そういったことで、現金を配ったり商品券を配ったり現物のお菓子を配ったりすること以上に、できることはあるんじゃないかなというふうに考えます。

そしてまた、町内会の負担も現時点ではまだまだ50%に満たないぐらいの負担感であるという、50%に近いという表現もできるかと思いますが、今後、10年、20年見たときには、もっと負担感は増すであろうというふうに私は思います。たまたま安城市はまだいい数字かもしれませんが、私の知るところでは現実問題として自治会が破綻するという状況の中で、誰がこれを配るんですかということが近い将来必ず起こるであろうと。ですから、町内会の負担ということも、大きな私は1つの理由にはなると思いますね。

しかし、それだけが理由ということではなくて、やはり全体的な、市全体の高齢者福祉というものにより充当していただけるような方策、そしてあと気持ちの問題、このことはお金じゃないところでフォローしていただけるような策を考えていただければありがたいなというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、3つ目の敬老祝品の事業につきましてはこれで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○司会者（事務局）

本日のレビューは以上をもちまして終了でございます。

この後、閉会式を行います。しばらくお待ちください。

評価委員の皆様、傍聴者の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

また、スムーズな進行に御協力くださり、ありがとうございました。

それでは、ただいまから閉会式を開催いたします。

今回の公開行政レビュー講評を、本日、コーディネーターを務めてくださいました行政評価委員会委員長の横山様からお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

皆様、長時間にわたり、どうもお疲れさまでございました。

総括としまして、冒頭に挨拶の中で言おうと思っていたんですけども忘れちゃったことがございまして、そのことと、そして、今日3事業終えまして確信を得たことでございますけれども、申し上げたいと思います。

何が言いたかったかといいますと、行政改革というのは、冒頭に申し上げたように、これまでの時代を前提とせずに、今後の未曾有の人口減少社会、財政難の時代、高齢者社会、そういったことを前提にして考えていかなければならないというのを申し上げました。

そして、その先にありますのは、それと同時にですけども、今までの国民、そして安城市では市民、あるいは地域、自治会内での、今まであった考え方というものを変える必要も出てくるということなんですね。

働き方改革の例を申し上げましたが、働き方改革で申し上げた、残業するな、休みをとれということのためには、まずもってその原点である仕事を減らさないといけない、むだ

なことをやめて、そういうことが大事であると。

しかし、その先にありますのは、今まで猛烈社員という言葉があったように、ちょっと古いですね、高度経済成長期を引き継いで、残業している職員がいかにも仕事をしていて尊いんだと、そういうことを美德とする日本国民の勤勉さは非常にいいんですけれども、それが間違った勤勉であるということは是正をしていかなきゃならない。むしろ時間内に要領よく効率よく、会議を縮小したり書類を減らしたり、こういうことにこそ価値があると、尊敬される職員であり、また課であるんだと、組織であるんだと、こういうふうにみんなが思える社会をつくっていかなければ、働き方改革も進みやしないわけであります。

もちろん、そのためには、個人の仕事の個々の平準化ですとか、組織の平準化だとか、そういうことは必須になってくるわけでありますが、それはこの働き方改革の分野だけではなくて、地域におけるさまざまなあらゆる分野で、いわば発想の転換が求められることが出てくるだろうというふうに思います。

今日の事業、図書館にしる防災ラジオにしる、新しい試み、そして最後のまさに敬老事業なんていうのはその最たるものだと思いますね、これから、今現行で考えるとちょうど過渡期ですから哀愁もありますけれども、何をもって高齢者だということか、敬老だということかということも、今後、人口の半分ぐらいが高齢者になってくる時代が来るわけですから、じゃ半分の人を半分の人が祝うのかということにもなってしまうわけでございまして、そういったときに何をやっぱりそこに重点を置くのかということ、みんなが考え方を、今までの既存の、昭和、平成の時代の延長ではないところで、これからの高齢福祉というのを考えていかなければならないと、そういうふうに思うわけであります。そうした観点でもって、これからも安城市の行政改革が進まれることを希望したいと思います。

以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会者（事務局）

横山様、ありがとうございました。

それでは、最後に副市長から閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

○副市長（三星元人）

副市長の三星でございます。

評価員の皆様、そして傍聴席の皆様、本日は長時間、大変御苦労さまでございました。

また、特にコーディネーターを務めていただきました横山先生におかれましては、大役をお務めいただきまして、また、会のスムーズな運営をしていただきまして、本当にありがとうございます。

そして、行政評価委員の皆様、市民評価員の皆様、本当に本日はありがとうございました。本当にたくさんの貴重な御意見をお聞きすることができました。担当している職員も、灯台もと暗しという言葉もあるとおり、担当しているがゆえになかなか見えにくい部分というものもあるかと思えます。そういったところに、今日は気づかせていただいたことも多々あったのではないかなというふうに感じております。

本日の評価結果でございますけれども、電子図書館、そして防災ラジオについては拡充、

そして敬老祝品につきましては廃止という評価をいただいたわけでございます。この結果につきましては、後日、行政評価委員会の中で報告書という形でおまとめをいただきまして、来月には市長に御提出をいただくという予定をいたしております。その報告書を市としましてもしっかりと受けとめまして、今後の施策の方向性、方針についてしっかりと決めさせていただき、それを公表させていただくと、こんな運びでございます。

また、本日の全体の評価とは異なる結論を導き出された評価員の皆様もいらっしゃいますし、こういった皆様の御意見につきましても、これは真摯に受けとめまして、丁寧な、そして誠意を持って、施策展開をしてまいりたいというふうに考えております。

安城市は、本日の公開行政レビューを初め、市民の皆様の御参加をいただき、また市民と協働して事を進めていく、まちづくりを進めていくということを、今、一生懸命やっているところでございます。今後も、皆様の御参加を、ぜひお願いをしたいと存じます。

安城市の市民の方お一人お一人が、生活の中に豊かさを、そして幸せを実感できる、そんな幸せな健幸のまち、健幸都市づくりを目指しまして、私どもも、今後一層、努力をしまっている所存でございます。引き続き、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、皆様の今後ますますの御活躍、御健勝を心より御祈念申し上げます。私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○司会者（事務局）

それでは、これもちまして、令和元年度安城市公開行政レビューを終了いたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。